平成27年度

市 税 概 要



(平成26年度決算 及び 平成27年度当初課税)

舞鶴市総務部税務課 MAIZURU CITY

目 次

I	総打		
		舞鶴市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		人口、世帯数、面積 ·····	
	3	平成27年度一般会計当初予算額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
		(1)歳入	2
		(2)歳出 ·····	2
		(3)平成27年度一般会計当初予算額構成比(グラフ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4	平成26年度一般会計予算及び決算額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
		(1)歳入	4
		(2)歳出 ·····	5
		(3)平成26年度一般会計決算額構成比(グラフ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	5	一般会計に占める市税収入額の推移(グラフ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	6	一般会計決算額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
		(1)歳入	7
		(2)歳出 ·····	7
	7	平成26年度市税決算状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		(1)平成26年度市税決算額 ·····	8
		(2)平成26年度市税決算額構成比(グラフ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	8	市税決算額等の推移(グラフ) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
		(1)市税決算額の推移	9
		(2)市税調定額の推移(現年課税分) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	9	市税決算額等の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
		市税外収入の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		100 100 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	13
		税務関係経費の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	13	市税負担状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
Π		灵税	
	1	個人市民税関係グラフ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)個人市民税の納税義務者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)個人市民税の当初調定額の推移	
		個人市民税の納税義務者数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		個人市民税の当初調定額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6	個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	7	個人市民税の所得控除額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	8	法人市民税関係グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
		(1)法人市民税の納税義務者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)法人市民税の調定額の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		法人市民税の納税義務者数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	10	法人市民税の調定額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31

${ m I\hspace{1em}I}$	固	定	資	産	税
-----------------------	---	---	---	---	---

	1	固定資産税関係グラフ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
		(1)固定資産税の納税義務者数の推移	32
		(2)固定資産税の当初調定額の推移	32
	2	固定資産税の納税義務者数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3	固定資産税の当初調定額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	4	土地に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		(1)地目別評価総地積の年度別推移	34
		(2)地目別決定価格の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
		(3)地目別平均価格の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	5	家屋に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
		(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移	
		(2)新増築家屋に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		(ア)棟数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		(イ)床面積の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(ウ)評価額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6	償却資産の決定価格の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	7	国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)資産別交付金及び納付金の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)機関別交付金及び納付金の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	8	固定資産評価審査状況等の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
IV	_)他の市税	
	1	軽自動車税関係グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)軽自動車税の車種別課税台数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(2)軽自動車税の車種別当初調定額の推移	
		軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4	市たばこ税関係グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)売渡本数の推移	
		(2)調定額(決算額)の推移	
	5	市たばこ税の年度別推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
T 7	=ale i	- TM / I A	
٧		写税·交付金 	4.0
	I	地方譲与税・交付金関係グラフ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(1)地方譲与税の推移	
	^	(2)交付金の推移	
		地方譲与税の年度別推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		交付金の年度別推移	
		地方譲与税の譲与基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5	交付金の交付基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52

VI 徴収関係

	1	徴収関係グラフ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
		(1)市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・	53
		(2)市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
	2	市税の収入状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
			54
		() () () () () () () () () ()	55
		(3)合計分	56
	3		57
	4	督促状発送件数の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
	5	滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	6	不納欠損の件数・金額の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
	7		59
	8	差押状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	9	公売状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
	10	交付要求等の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	11	配当等の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
	12	還付状況の年度別推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
			61
		(2)還付加算金 ·····	61
VII	そ0		
	1	ני בון אין ניניטלו	
	2	1.12025-3-	
		平成27年度税率等一覧表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	4	地方税制の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67

凡例

本書は、当市の税務行政の概要を統計数字の上から見ていただくため、基本的な資料を総合的に収載し、市税の現況ならびに推移について明らかにしたものです。

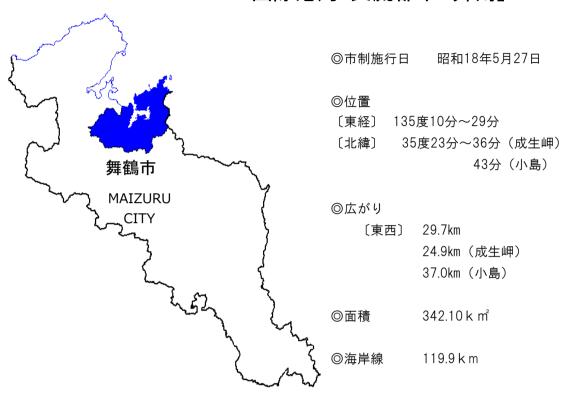
- 1 統計中の「年度」は、4月から翌年3月までの期間を示しています。
- 2 数字の単位については各表ごとに注記していますが、一見して明らかなものは省略しました。なお、数字の単位未満については四捨五入をしていますが、総数と内訳の関係で内訳の数字を切り上げ、あるいは切り捨てにしている場合があります。
- 3 統計中の符号の用法については次のとおりです。
 - 「0」…単位未満 「一」…該当数字なし 「△」…減 「***」…不詳
- 4 資料についての詳細及び用語の解釈等については、税務課に照会してください。

I. 総括

1. 舞鶴市の概要

目指す都市像 「東アジアに躍動する

国際港湾·交流都市舞鶴」



2. 人口、世帯数、面積

(7月1日現在)

<u> </u>	<u>` </u>	. 中					(7)11日初江/
 区分	_	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		男	43,857人	43,608人	43,336人	42,962人	42,569人
人口	, [女	43,921人	43,554人	43,147人	42,629人	42,136人
Д L	-1 F	計	88,275人	87,162人	86,483人	85,591人	84,705人
		伸率	99.5%	98.7%	99.2%	99.0%	99.0%
世帯	±	世帯数	35,329世帯	35,332世帯	35,243世帯	35,236世帯	35,214世帯
<u> </u>	o' [伸率	100.6%	100.0%	99.7%	100.0%	99.9%
一世詩	帯あた	こりの人口	2.50人	2.47人	2.45人	2.43人	2.41人
面積			342.35k m²	342.35k m²	342.39k m²	342.39k m²	342.10k m²
人口密度			258人/k㎡	255人/k㎡	253人/k㎡	250人/k㎡	248人/k㎡
備考		推計人口	推計人口	推計人口	推計人口	推計人口	
			·		·	/ -	

市統計書、推計人口より

3. 平成27年度一般会計当初予算額

(1) 歳 入

(2) 歳 出

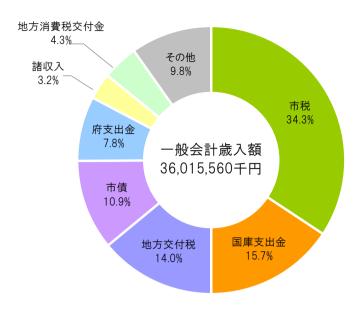
(単位:千円、%)

		当初予算	友百			当初予算		位:十円、%)	
	款	37017	份	平成26年度 決 算 額	款	当初了昇	- 台只	平成26年度 決 算 額	
			構成比	八 并 员			構成比		
1 市税		12,364,901	34.3	12,945,598	1 議会費	374,230	1.0	349,978	
2 地方調	簑与税	289,700	0.8	288,177	2 総務費	4,199,150	11.7	5,405,080	
3 利子害	列交付金	26,900	0.1	29,926	3 民生費	12,733,020	35.3	13,543,968	
4 配当害	列交付金	55,400	0.2	100,547	4 衛生費	3,558,630	9.9	3,255,488	
5 株式等 交付金	詳譲渡所得割 ☆	27,500	0.1	56,759	5 労働費	63,650	0.2	200,035	
6 地方消	肖費税交付金	1,534,500	4.3	1,054,023	6 農林水産業費	869,170	2.4	879,167	
7 ゴルフ 交付金	場利用税	9,200	0.0	7,770	7 商工費	1,441,960	4.0	1,408,753	
8 自動車	取得税交付金	58,500	0.2	54,865	8 土木費	5,228,020	14.5	3,881,202	
	供施設等所在 助成交付金	161,000	0.4	162,251	9 消防費	1,501,290	4.2	1,793,212	
10 地方特	持例交付金	43,700	0.1	49,147	10 教育費	2,629,250	7.3	3,215,552	
11 地方交	を付税	5,060,000	14.0	5,406,547	11 公債費	3,407,190	9.5	3,575,289	
12 交通岁 交付金	安全対策特別 Э	11,100	0.1	11,047	12 予備費	10,000	0.0	0	
13 分担金	会及び負担金	324,640	0.9	442,473	13 災害復旧費	0	0.0	189,411	
14 使用料	料及び手数料	579,815	1.5	501,887					
15 国庫支	世金	5,645,150	15.7	5,053,917					
16 府支出	金	2,810,452	7.8	2,933,625					
17 財産収	八	96,110	0.3	118,079					
18 寄附金	Ì	1,013	0.0	13,582					
19 繰入金	Ì	1,856,836	5.1	2,224,474					
20 繰越金	Ì	1	0.0	596,466					
21 諸収力		1,142,142	3.2	1,254,026					
22 市債		3,917,000	10.9	4,677,152					
歳	入合計	36,015,560	100.0	37,982,338	歳出合計	36,015,560	100.0	37,697,135	

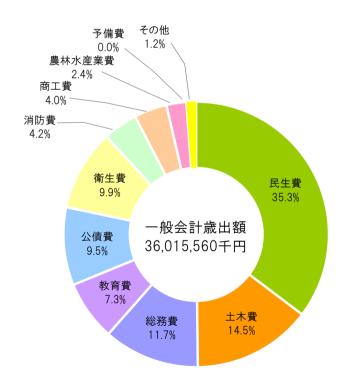
平成27年度予算書より

(3) 平成27年度一般会計当初予算額構成比

歳入



歳出



4. 平成26年度一般会計予算及び決算額

(1) 歳 入

(単位:千円、%)

+4	V to z /r to	予算現額	収入済額	対比		<u>以·十円、%)</u> 成比
款	当初予算額	(A)	(B)	(B)/(A)	予算現額	収入済額
1 市 税	12,522,701	12,822,701	12,945,598	101.0	32.0	34.1
2 地 方 譲 与 税	304,100	304,100	288,177	94.8	0.8	0.8
3 利 子 割 交 付 金	32,900	32,900	29,926	91.0	0.1	0.1
4 配 当 割 交 付 金	56,800	100,547	100,547	100.0	0.3	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	8,700	56,759	56,759	100.0	0.1	0.2
6 地方消費税交付金	1,040,300	1,054,023	1,054,023	100.0	2.6	2.8
7 ゴルフ場利用税交付金	7,600	7,600	7,770	102.2	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	54,900	54,900	54,865	99.9	0.1	0.1
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	163,000	163,000	162,251	99.5	0.4	0.4
10 地 方 特 例 交 付 金	49,600	49,600	49,147	99.1	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	5,158,000	5,406,547	5,406,547	100.0	13.5	14.2
12 交通安全対策特別交付金	12,400	12,400	11,047	89.1	0.0	0.0
13 分担金及び負担金	454,561	460,036	442,473	96.2	1.1	1.2
14 使用料及び手数料	497,172	497,172	501,887	100.9	1.2	1.3
15 国 庫 支 出 金	5,084,325	5,582,856	5,053,917	90.5	13.9	13.3
16 府 支 出 金	2,811,819	3,318,904	2,933,625	88.4	8.3	7.7
17 財 産 収 入	92,930	110,930	118,079	106.4	0.3	0.3
18 寄 附 金	1,013	13,001	13,582	104.5	0.0	0.0
19 繰 入 金	2,813,154	3,242,492	2,224,474	68.6	8.1	5.9
20 繰 越 金	1	596,467	596,466	100.0	1.5	1.6
21 諸 収 入	1,170,634	1,182,868	1,254,026	106.0	3.0	3.3
22 市 債	4,442,800	5,032,310	4,677,152	92.9	12.6	12.3
歳 入 合 計	36,779,410	40,102,113	37,982,338	94.7	100.0	100.0

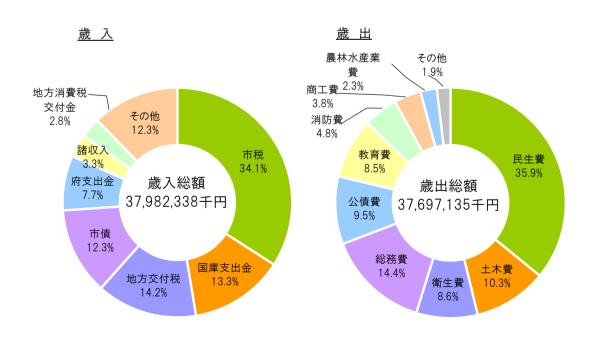
平成26年度決算書より

(2) 歳 出

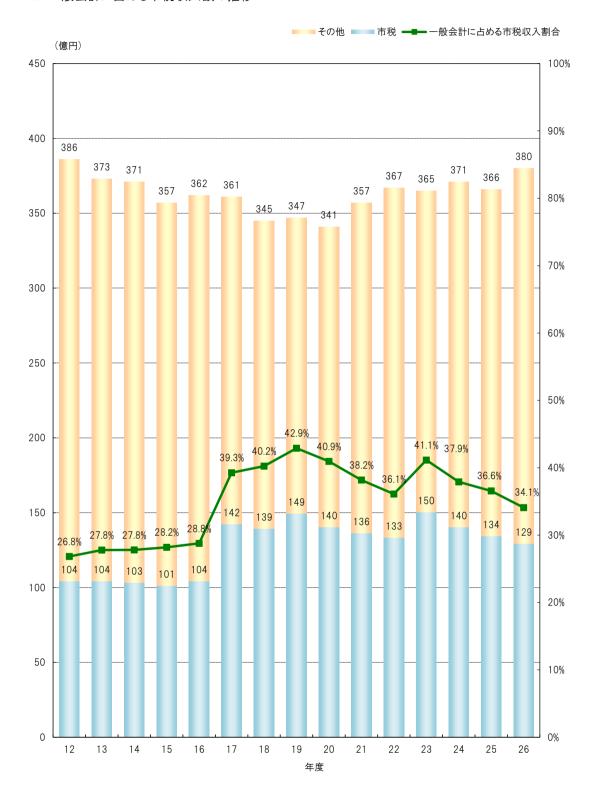
(単位:千円、%)

款		当初予算額	予算現額	支出済額	対比	構成	龙比				
	₩.			当初了异俄	(A)	(B)	(B)/(A)	予算現額	支出済額		
1	議		会		費	353,700	359,320	349,978	97.4	0.9	0.9
2	総		務		費	4,786,080	5,736,477	5,405,080	94.2	14.3	14.4
3	民		生		費	13,954,040	14,147,339	13,543,968	95.7	35.3	35.9
4	衛		生		費	3,296,950	3,445,513	3,255,488	94.5	8.6	8.6
5	労		働		費	213,860	223,818	200,035	89.4	0.6	0.5
6	農	林	水産	業	費	749,130	1,106,680	879,167	79.4	2.8	2.3
7	商		エ		費	1,394,520	1,627,070	1,408,753	86.6	4.0	3.8
8	土		木		費	3,882,410	4,358,214	3,881,202	89.1	10.8	10.3
9	消		防		費	1,709,210	1,810,722	1,793,212	99.0	4.5	4.8
10	教		育		費	2,850,600	3,469,193	3,215,552	92.7	8.7	8.5
11	公		債		費	3,578,910	3,578,910	3,575,289	99.9	8.9	9.5
12	予		備		費	10,000	9,956	0	0.0	0.0	0.0
13	災	害	復	IΒ	費	0	228,901	189,411	82.7	0.6	0.5
	歳	出	合	計		36,779,410	40,102,113	37,697,135	94.0	100.0	100.0

(3) 平成26年度一般会計決算額構成比



5. 一般会計に占める市税収入額の推移



6. 一般会計決算額の年度別推移

(1) 歳入 (単位:千円、%)

(1) 300.71				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	十四・113、707
款	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 市税	13,253,380	14,999,679	14,043,439	13,398,164	12,945,598
構 成 比	36.1%	41.1%	37.9%	36.6%	34.1%
前年度比	97.3%	113.2%	93.6%	95.4%	96.6%
2 地 方 譲 与 税	349,444	336,927	319,564	300,817	288,177
3 利 子 割 交 付 金	56,259	40,470	37,062	34,421	29,926
4配当割交付金	25,036	27,333	28,899	54,262	100,547
5 株式等譲渡所得割交付金	8,897	6,292	7,118	85,728	56,759
6 地 方 消 費 税 交 付 金	910,961	885,343	873,235	865,792	1,054,023
7 ゴルフ場利用税交付金	10,081	8,713	8,020	8,301	7,770
8 自動車取得税交付金	107,870	101,877	119,935	101,528	54,865
9 国有施設所在市町村助成交付金	177,313	162,351	162,697	163,237	162,251
10 地 方 特 例 交 付 金	172,947	145,496	48,526	50,419	49,147
11 地 方 交 付 税	5,739,534	5,010,020	4,959,321	5,258,092	5,406,547
12 交通安全対策特別交付金	15,960	14,959	13,846	12,583	11,047
13 分 担 金 及 び 負 担 金	446,658	433,700	436,914	448,179	442,473
14 使 用 料 及 び 手 数 料	519,064	510,837	515,317	569,038	501,887
15 国 庫 支 出 金	6,123,952	5,360,117	4,696,572	5,870,078	5,053,917
16 府 支 出 金	2,765,266	3,051,423	2,688,153	2,712,478	2,933,625
17 財 産 収 入	123,267	105,275	154,856	380,513	118,079
18 寄 附 金	15,400	3,713	14,496	31,321	13,582
19 繰 入 金	206,792	40,429	466,572	163,109	2,224,474
20 繰 越 金	788,470	876,455	1,591,422	883,540	596,466
21 諸 収 入	1,320,014	1,265,137	1,965,522	1,366,570	1,254,026
22 市 債	3,578,020	3,075,085	3,900,032	3,886,993	4,677,152
歳 入 合 計	36,714,585	36,461,631	37,051,518	36,645,163	37,982,338

(2) 歳出 (単位:千円、%)

款		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1 議	会	費	305,303	404,823	364,171	349,297	349,978
2 総	務	費	5,151,140	4,004,962	5,340,322	4,981,517	5,405,080
		構成比	14.4%	11.5%	14.8%	13.8%	14.3%
		前年度比	94.7%	77.7%	133.3%	93.3%	108.5%
3 民	生	費	11,616,474	11,854,810	12,094,479	12,137,332	13,543,968
4 衛	生	費	3,094,438	3,204,752	3,178,667	3,509,711	3,255,488
5 労	働	費	183,939	175,953	108,502	98,927	200,035
6 農	林 水 産	業費	910,557	799,858	663,255	820,590	879,167
7 商	エ	費	992,015	1,141,042	1,359,917	1,411,389	1,408,753
8 土	木	費	4,339,517	4,086,745	4,757,242	4,385,424	3,881,202
9 消	防	費	1,419,393	1,394,778	1,497,464	1,456,211	1,793,212
10 教	育	費	4,141,488	4,000,034	3,091,225	2,998,613	3,215,552
11 公	債	費	3,683,867	3,666,270	3,594,352	3,551,415	3,575,289
12 予	備	費	0	0	0	0	0
13 災	害復	旧 費	0	136,182	118,382	348,271	189,411
歳	出	合 計	35,838,131	34,870,209	36,167,978	36,048,697	37,697,135

各年度の決算書より

7. 平成26年度市税決算状況

(1) 平成26年度市税決算額

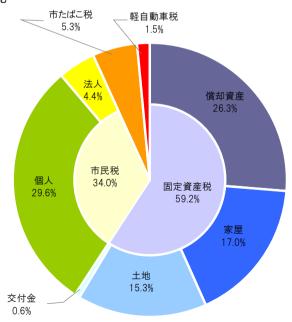
(単位:千円、%)

$\overline{}$				(単位・十円、70)								
ľ	\	\	区分	当初予算額	調定額	収入済	額	不納欠損額	収入未済額	収入	歩合	
利	目			_ 10.1 5F BK	W-17C BX		構成比	. 1117/15/15/	D.7 V-1-7/10X	対予算	対調定	
市	民和	锐		4,331,400	4,612,025	4,403,861	34.0	21,408	186,755	101.7	95.5	
	個	人	現年分	3,719,900	3,815,109	3,772,942	29.2	7	42,159	101.4	98.9	
	릴		滞繰分	40,700	210,276	55,356	0.4	19,313	135,607	136.0	26.3	
	法	人	現年分	568,600	575,752	572,276	4.4	0	3,476	100.6	99.4	
	ৰ্	人	滞繰分	2,200	10,888	3,287	0.0	2,088	5,513	149.4	30.2	
古	定資	資産	税	7,623,300	7,889,295	7,659,342	59.2	21,088	208,865	100.5	97.1	
	固	Æ	現年分	7,484,600	7,584,640	7,522,099	58.2	5,667	56,874	100.5	99.2	
	資	産	滞繰分	56,400	222,336	54,924	0.4	15,421	151,991	97.4	24.7	
	交	付金	·納付金	82,300	82,319	82,319	0.6	0	0	100.0	100.0	
軽	自動	動車	税	187,900	207,903	195,468	1.5	1,465	10,970	104.0	94.0	
			現年分	185,800	195,433	191,473	1.5	23	3,937	103.1	98.0	
			滞繰分	2,100	12,470	3,995	0.0	1,442	7,033	190.2	32.0	
市	たに	ばこれ	兑	680,100	686,927	686,927	5.3	0	0	101.0	100.0	
特	別:	土地	保有税	1	0	0	0.0	0	0	0	0	
			現年分	1	0	0	0.0	0	0	0	0	
L			滞繰分	-	-	-	0.0	0	0	0	0	
市	税台	合計		12,822,701	13,396,150	12,945,598	100.0	43,961	406,590	101.0	96.6	
			現年分	12,721,301	12,940,180	12,828,036	99.2	5,697	106,446	100.8	99.1	
			滞繰分	101,400	455,970	117,562	0.8	38,264	300,144	115.9	25.8	

(2) 平成26年度市税決算額構成比

平成26年度市税決算額

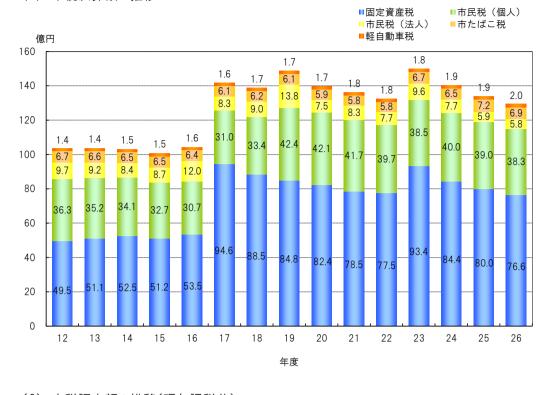
12,945,598 千円

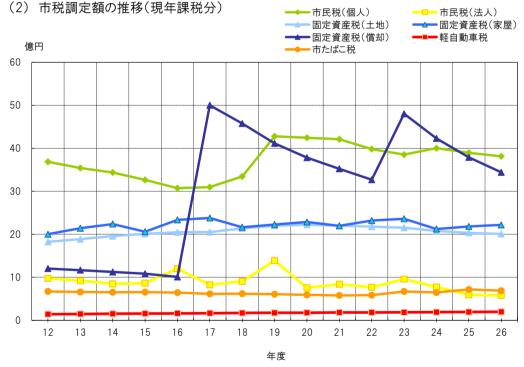


市町村税の徴収実績、平成27年度予算書、平成26年度決算書より

8. 市税決算額等の推移

(1) 市税決算額の推移





市町村税の徴収実績、決算書より

9. 市税決算額等の年度別推移

	_	_	年度	য	² 成22年度		피	² 成23年度	
税目	1			調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
		現年	均 等 割	125,404	123,226	98.3	124,430	122,506	98.5
		課	所 得 割	3,857,199	3,791,049	98.3	3,729,297	3,672,378	98.5
	個人	税分	小計	3,982,603	3,914,275	98.3	3,853,727	3,794,884	98.5
			滞納繰越分	268,623	59,473	22.1	248,799	57,173	23.0
			計	4,251,226	3,973,748	93.5	4,102,526	3,852,057	93.9
市		現年	均 等 割	263,473	261,813	99.4	260,772	259,661	99.6
民		課	法人税割	502,822	499,654	99.4	697,055	694,087	99.6
税	法人	税分	小計	766,295	761,467	99.4	957,827	953,748	99.6
			滞納繰越分	12,818	3,719	29.0	11,430	2,515	22.0
			計	779,113	765,186	98.2	969,257	956,263	98.7
			現年課税分	4,748,898	4,675,742	98.5	4,811,554	4,748,632	98.7
	計			281,441	63,192	22.5	260,229	59,688	22.9
			計	5,030,339	4,738,934	94.2	5,071,783	4,808,320	94.8
		現	土地	2,153,301	2,121,409	98.5	2,128,831	2,107,872	99.0
	純	年課	家 屋	2,291,861	2,257,916	98.5	2,337,217	2,314,206	99.0
	固定	税分	償却資産	3,231,879	3,184,012	98.5	4,753,177	4,706,379	99.0
固	資	分	小計	7,677,041	7,563,337	98.5	9,219,225	9,128,457	99.0
定資	産		滞納繰越分	412,629	95,730	23.2	372,032	111,531	30.0
産			計	8,089,670	7,659,067	94.7	9,591,257	9,239,988	96.3
税	国有	資産等	等交付金·納付金	91,054	91,054	100.0	98,375	98,375	100.0
			現年課税分	7,768,095	7,654,391	98.5	9,317,600	9,226,832	99.0
	計		滞納繰越分	412,629	95,730	23.2	372,032	111,531	30.0
			計	8,180,724	7,750,121	94.7	9,689,632	9,338,363	96.4
			現年課税分	181,587	176,840	97.4	183,946	179,794	97.7
軽自	動:	車 税	滞納繰越分	13,868	2,859	20.6	13,920	3,288	23.6
			計	195,455	179,699	91.9	197,866	183,082	92.5
		市た	ざこ税	584,626	584,626	100.0	669,915	669,915	100.0
			現年課税分	0	0	0.0	0	0	0.0
	記別土: 保有稅		滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0
	_	_	計	0	0	0.0	0	0	0.0
			現年課税分	13,283,206	13,091,599	98.6	98.6 14,983,015 14,825,173		98.9
	総計	-	滞納繰越分	707,938	161,781	22.9	646,181	174,507	27.0
			計	13,991,144	13,253,380	94.7	15,629,196	14,999,680	96.0

(単位:千円、%)

4	Z成24年度		4	Z成25年度		7	7成26年度	111, 707
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
123,733	121,645	98.3	122,697	121,059	98.7	139,907	138,345	98.9
3,878,961	3,814,203	98.3	3,774,326	3,724,625	98.7	3,675,202	3,634,597	98.9
4,002,694	3,935,848	98.3	3,897,023	3,845,684	98.7	3,815,109	3,772,942	98.9
239,838	59,636	24.9	230,631	52,460	22.7	210,276	55,356	26.3
4,242,532	3,995,484	94.2	4,127,654	3,898,144	94.4	4,025,385	3,828,298	95.1
250,090	248,792	99.5	251,351	249,785	99.4	245,356	243,875	99.4
523,417	520,699	99.5	340,506	338,386	99.4	330,396	328,401	99.4
773,507	769,491	99.5	591,857	588,171	99.4	575,752	572,276	99.4
11,908	3,697	31.0	11,052	3,235	29.3	10,888	3,287	30.2
785,415	773,188	98.4	602,909	591,406	98.1	586,640	575,563	98.1
4,776,201	4,705,339	98.5	4,488,880	4,433,855	98.8	4,390,861	4,345,218	99.0
251,746	63,333	25.2	241,683	55,695	23.0	221,164	58,643	26.5
5,027,947	4,768,672	94.8	4,730,563	4,489,550	94.9	4,612,025	4,403,861	95.5
2,058,548	2,039,575	99.1	2,011,471	1,993,981	99.1	1,986,623	1,970,242	99.2
2,102,607	2,083,228	99.1	2,160,556	2,141,770	99.1	2,193,737	2,175,648	99.2
4,189,773	4,151,157	99.1	3,750,639	3,718,028	99.1	3,404,280	3,376,209	99.2
8,350,928	8,273,960	99.1	7,922,666	7,853,779	99.1	7,584,640	7,522,099	99.2
291,650	86,149	29.5	256,614	64,321	25.1	222,336	54,924	24.7
8,642,578	8,360,109	96.7	8,179,280	7,918,100	96.8	7,806,976	7,577,023	97.1
82,497	82,497	100.0	83,842	83,842	100.0	82,319	82,319	100.0
8,433,425	8,356,457	99.1	8,006,508	7,937,621	99.1	7,666,959	7,604,418	99.2
291,650	86,149	29.5	256,614	64,321	25.1	222,336	54,924	24.7
8,725,075	8,442,606	96.8	8,263,122	8,001,942	96.8	7,889,295	7,659,342	97.1
187,764	183,395	97.7	191,817	187,208	97.6	195,433	191,473	98.0
12,948	3,182	24.6	12,575	3,210	25.5	12,470	3,995	32.0
200,712	186,577	93.0	204,392	190,418	93.2	207,903	195,468	94.0
645,584	645,584	100.0	716,254	716,254	100.0	686,927	686,927	100.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
14,042,974	13,890,775	98.9	13,403,459	13,274,938	99.0	12,940,180	12,828,036	99.1
556,344	152,664	27.4	510,872	123,226	24.1	455,970	117,562	25.8
14,599,318	14,043,439	96.2	13,914,331	13,398,164	96.3	13,396,150	12,945,598	96.6

市町村税の徴収実績、決算書より

10. 市税外収入の年度別推移

(単位:千円、%)

$\overline{}$	年度	平成22	年度	平成23:	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	
×	5分		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比
	地方譲与税	349,444	101.6	336,926	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1	288,177	95.8
	自動車重量 譲与税	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2	182,378	95.9
	地方揮発油 譲与税	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9	77,951	93.2
	地方道路 譲与税	0	ı	0	I	0	I	0	-	0	_
	特別とん 譲与税	30,947	186.2	26,997	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7	27,848	103.1
	所得譲与税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
禾	川子割交付金	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9	29,926	86.9
酉	己当割交付金	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8	100,547	185.3
	株式等譲渡 f得割交付金	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1,204.4	56,759	66.2
	地方消費税 交付金	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1	1,054,023	121.7
ゴ	ルフ場利用税 交付金	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5	7,770	93.6
地	方特例交付金	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9	49,147	97.5
証	明閲覧手数料	4,070	98.2	3,823	93.9	4,212	110.2	4,221	100.2	4,351	103.1
	府民税徴収 事務費委託金	143,029	94.3	133,581	93.4	128,499	96.2	129,252	100.6	128,567	99.5
	督促手数料	2,509	101.9	2,557	101.9	2,574	100.7	2,392	92.9	2,497	104.4
	延滞金	18,541	406.1	24,889	134.2	30,584	122.9	25,833	84.5	26,678	103.3

[※]所得譲与税は平成18年度まで。地方揮発油譲与税は平成21年度より。

11. 税務関係諸証明等の年度別推移

(単位:円、%)

	年度	平成224	年度	平成234	年度	平成24	年度	平成25年	年度	平成26:	年度
区分			前年 度比								
所得	件 数	11,585	92.6	10,514	90.8	12,250	116.5	12,170	99.3	13,944	114.6
証明	内無料	473	46.9	353	74.6	199	56.4	174	87.4	313	179.9
書等	内有料	11,112	96.6	10,161	91.4	12,051	118.6	11,996	99.5	13,631	113.6
200円	金 額	2,222,400	96.6	2,032,200	91.4	2,410,200	118.6	2,399,200	99.5	2,726,200	113.6
評価	件 数	4,712	107.0	4,715	100.1	5,227	110.9	4,916	94.1	4,832	98.3
証明	内無料	242	104.3	464	191.7	575	123.9	773	134.4	684	88.5
書等	内有料	4,470	107.1	4,251	95.1	4,652	109.4	4,143	89.1	4,148	100.1
200円	金 額	894,000	107.1	850,200	95.1	930,400	109.4	828,600	89.1	829,600	100.1
住	件 数	318	100.0	325	102.2	292	89.8	301	103.1	246	81.7
証明 書家	内無料	-	-	_	1	-	ı	-	-	-	-
屋	内有料	318	100.0	325	102.2	292	89.8	301	103.1	246	81.7
1,300円	金 額	413,400	100.0	422,500	102.2	379,600	89.8	391,300	103.1	319,800	81.7
字	件 数	1,178	98.9	1,074	91.2	999	93.0	1,077	107.8	775	72.0
限図	内無料	18	1,800.0	11	61.1	41	372.7	-	-	-	-
	内有料	1,160	97.5	1,063	91.6	958	90.1	1,077	112.4	775	72.0
200円	金 額	232,000	97.5	205,080	88.4	191,600	93.4	215,400	112.4	155,000	72.0
	件 数	427	520.7	406	95.1	396	97.5	179	45.2	23	12.8
閲覧	内無料	411	955.8	383	93.2	392	102.3	152	38.8	10	6.6
	内有料	16	41.0	23	143.8	4	17.4	27	675.0	13	48.1
100円	金 額	1,600	41.0	2,300	143.8	400	17.4	2,700	675.0	1,300	48.1
納	件 数	8,078	97.1	8,112	100.4	7,836	96.6	8,512	108.6	7,474	87.8
税 証	内無料	6,545	99.8	6,556	100.2	6,339	96.7	6,608	104.2	5,881	89.0
明	内有料	1,533	86.9	1,556	101.5	1,497	96.2	1,904	127.2	1,593	83.7
200円	金 額	306,500	86.8	311,200	101.5	299,400	96.2	380,800	127.2	318,600	83.7
	件 数	26,298	98.0	25,146	95.6	27,000	107.4	27,155	100.6	27,294	100.5
合計	内無料	7,689	98.1	7,767	101.0	7,546	97.2	7,707	102.1	6,888	89.4
計	内有料	18,609	98.0	17,379	93.4	19,454	111.9	19,448	100.0	20,406	104.9
	金 額	4,069,900	98.2	3,823,480	93.9	4,211,600	110.2	4,218,000	100.2	4,350,500	103.1

12. 税務関係経費の年度別推移

(単位:千円、%)

<u> </u>		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
区分	` 	市税 (A)	13,253,380	14,999,680	14,043,439	13,398,164	12,945,598
TV .I-	. a. dar				· · ·		
柷収	(入額	個人府民税	2,602,526	2,524,529	2,621,214	2,556,972	2,517,291
	ı	合計 (B)	15,855,906	17,524,209	16,664,653	15,955,136	15,462,889
		基本給	156,713	146,042	144,362	140,697	147,307
		諸手当	75,747	73,443	69,014	78,140	77,114
	人	超過勤務手当	11,814	13,154	11,926	19,142	16,456
	件費	税務特別手当	312	236	284	288	72
	貝	その他手当	63,621	60,053	56,804	58,710	60,586
		その他	59,343	57,570	55,970	54,174	57,343
		小計 (C)	291,803	277,055	269,346	273,011	281,764
		旅費	889	1,016	522	555	532
徴 税	需用	賃金	8,591	9,696	7,110	6,580	6,463
費	費	その他	59,449	54,136	35,882	54,257	35,037
		小計 (D)	68,929	64,848	43,514	61,392	42,032
	報	前納報奨金	-	-	_	_	-
	報奨金な	納税貯蓄組合 補助金	-	-	-	-	-
	経費に	納税奨励金	-	-	_	I	-
	類	その他	15	13	13	13	13
	する	小計 (E)	15	13	13	13	13
	そ	-の他 (F)	54,158	65,247	61,337	62,227	64,256
	(C)	合計 (G))+(D)+(E)+(F)	414,905	407,163	374,210	396,643	388,065
		納税通知書を 基準にした金額	-	-	-	-	-
		徴収金額を基準 にした金額	-	-	-	-	-
府民和 取却	兑徴収 及費	納税義務者数を 基準にした金額	138,307	124,178	123,545	122,463	122,011
-2/3/		報奨金の額に 相当する金額等	369	240	123	54	82
		合計 (H)	138,676	124,418	123,668	122,517	122,093
((G)-(H)	(1)	276,229	282,745	250,542	274,126	265,972
	類に対		2.6	2.3	2.2	2.5	2.5
する倒 割合	税費の	(I)/(A)	2.1	1.9	1.8	2.0	2.1
参考()	京都府丁	(G)/(B)					
市平均])	(I)/(A)					

市町村税課税状況等の調より

13. 市税負担状況の年度別推移

(単位:円、%)

		T-2005-th T-2005-th T-2005-th			亚弗尔左连		(単位:円、%				
\	年度 \	平成224	年度	平成23年	丰度	平成244	丰度	平成25年	丰度	平成26年	丰度
区	分		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比
市	人口1人 あ た り	149,322	98.2	169,920	113.8	161,119	94.8	154,923	96.2	152,832	98.7
税総額	1 世 帯 あ た り	377,256	97.6	423,959	112.4	397,471	93.8	380,165	95.6	367,626	96.7
좭	決 算 額 (単位: FP)	13,2	253,380	14,9	99,679	14,0	43,439	13,3	398,164	12,9	45,598
	人口1人あたり	53,392	95.5	54,470	102.0	54,710	100.4	51,913	94.9	51,991	100.2
市民税	1 世 帯 あ た り	134,893	94.9	135,905	100.8	134,968	99.3	127,388	94.4	125,060	98.2
	決 算 額 ^(単位:千円)	4,7	738,934	4,8	08,320	4,7	4,768,672 4,489,550		89,550	4,403,86	
固	人口1人 あ た り	87,318	99.6	105,787	121.2	96,861	91.6	92,526	95.5	90,424	97.7
定資産	1 世 帯 あ た り	220,606	99.0	263,945	119.6	238,951	90.5	227,051	95.0	217,508	95.8
税	決 算 額 (単位: FP)	7,7	750,121	9,3	38,363	8,4	42,606	8,0	01,942	7,659,342	
軽	人口1人あたり	2,025	101.5	2,074	102.4	2,141	103.2	2,202	102.9	2,308	104.8
自動車	1 世 帯 あ た り	5,115	100.9	5,175	101.2	5,281	102.0	5,403	102.3	5,551	102.7
税	決 算 額 ^(単位:千円)	1	79,699	1	83,082	1	86,577	1	90,418	1	95,468
市	人口1人 あ た り	6,587	102.3	7,589	115.2	7,407	97.6	8,282	111.8	8,110	97.9
たばこ	1 世 帯 あ た り	16,641	101.7	18,935	113.8	18,272	96.5	20,323	111.2	19,507	96.0
税	決 算 額 ^(単位:千円)	5	84,626	6	69,914	6	45,584	7	16,254	6	86,927
特別・	人口1人 あ た り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地保有	1 世 帯 あ た り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有税	決 算 額 ^(単位:千円)		-		-		-		-		-
推言	計人口	88,757	99.1	88,275	99.5	87,162	98.7	86,483	99.2	84,705	97.9
世	带数	35,131	99.7	35,380	100.7	35,332	99.9	35,243	99.7	35,214	99.9

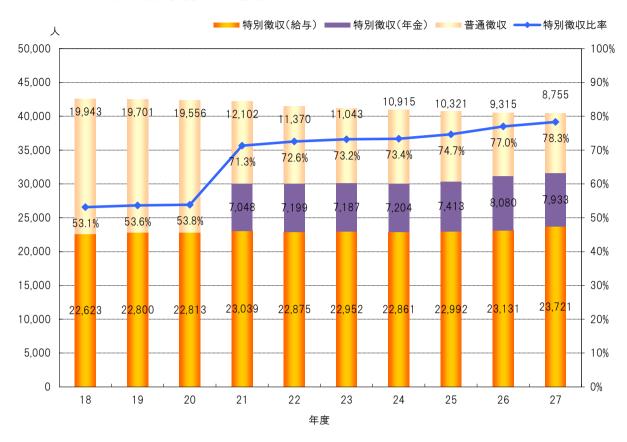
[※]市民税負担額は個人市民税と法人市民税を合計したものです。

[※]固定資産税負担額は土地、家屋、償却資産及び交付金等を合計したものです。

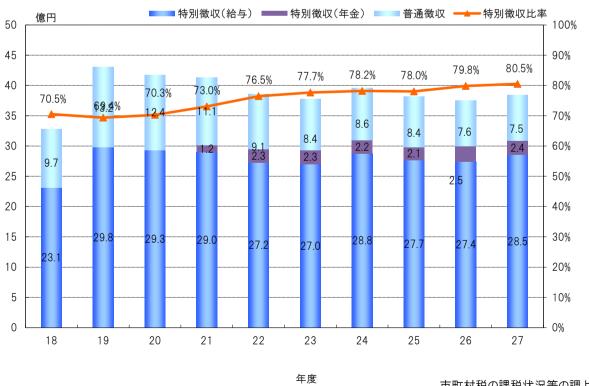
Ⅱ. 市民税

1. 個人市民税関係グラフ

(1)個人市民税の納税義務者数の推移



(2)個人市民税の当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 個人市民税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

/	$\overline{}$	年度		平成23年	F.度	平成2	 4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	位:人、%) 7年度
×	~ :分			納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
	均等	割の	H	1,585	14.4	1,544	14.1	1,320	12.8	1,700	18.3	1,557	17.8
普通微	所得	割 の	み	-	-	-	-	-	-		-		-
徴収	均等	割+所得	割	9,458	85.6	9,371	85.9	9,001	87.2	7,615	81.7	7,198	82.2
		計		11,043	100.0	10,915	100.0	10,321	100.0	9,315	100.0	8,755	100.0
	均等	割の	み	1,400	19.5	1,422	19.7	1,577	21.3	1,457	18.0	1,485	18.7
特別徴収	所得	書 の	み	-	-	-	-	-	-		-		-
(年金)	均等	割十所得	割	5,787	80.5	5,782	80.3	5,836	78.7	6,623	82.0	6,448	81.3
		計		7,187	100.0	7,204	100.0	7,413	100.0	8,080	100.0	7,933	100.0
	均等	割の	み	1,006	4.4	922	4.0	997	4.3	963	4.2	998	4.2
特別徴収	所 得	書 割の	み	-	-	-	-	-	-		-		-
(給与)	均等	割十所得	割	21,946	95.6	21,939	96.0	21,995	95.7	22,168	95.8	22,723	95.8
		計		22,952	100.0	22,861	100.0	22,992	100.0	23,131	100.0	23,721	100.0
	均等	割の	み	3,991	9.7	3,888	9.5	3,894	9.6	4,120	10.2	4,040	10.0
合計	所 得	書 の	み	-	-	1	-	1	-		-		1
計	均等	割+所得	割	37,191	90.3	37,092	90.5	36,832	90.4	36,406	89.8	36,369	90.0
		計		41,182	100.0	40,980	100.0	40,726	100.0	40,526	100.0	40,409	100.0
特別徴収	給		与		2,171		2,156		2,249		2,299		2,457
特別徴収義務者数	年		金		9		9		8		8		7

市町村税課税状況等の調より

3. 個人市民税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

eg		年度	平成23年	r E	平成24年	庄	平成25年	庄	平成26年	re e	(単位:千 平成27年	
区	<u> </u>	十岁								1		1
	·Л	16. 65. 50. 57	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比		構成比
	普通	均等割額	35,742	4.2	35,565	4.1	34,354	4.1	37,912	5.0	35,931	4.8
	徴収	所得割額	819,371	95.8	828,661	95.9	805,495	95.9	719,325	95.0	712,774	95.2
	特	計	855,113	100.0	864,226	100.0	839,849	100.0	757,237	100.0	748,705	100.0
	別徴	均等割額	18,949	8.5	18,793	8.7	18,850	9.0	22,972	9.1	22,470	9.4
	収(年	所得割額	203,229	91.5	198,237	91.3	191,429	91.0	228,971	90.9	215,333	90.6
市民	金)	計	222,178	100.0	217,030	100.0	210,279	100.0	251,943	100.0	237,803	100.0
民税	特別徴	均等割額	68,856	2.6	68,583	2.4	68,974	2.5	80,947	3.0	83,031	2.9
	収(給	所得割額	2,629,539	97.4	2,808,137	97.6	2,699,751	97.5	2,661,812	97.0	2,770,081	97.1
	与	計	2,698,395	100.0	2,876,720	100.0	2,768,725	100.0	2,742,759	100.0	2,853,112	100.0
		均等割額	123,547	3.3	122,941	3.1	122,178	3.2	141,831	3.8	141,432	3.7
	合計	所得割額	3,652,139	96.7	3,835,035	96.9	3,696,675	96.8	3,610,108	96.2	3,698,188	96.3
		計	3,775,686	100.0	3,957,976	100.0	3,818,853	100.0	3,751,939	100.0	3,839,620	100.0
	普	均等割額	11,915	2.1	11,855	2.1	11,452	2.1	16,313	3.3	15,466	3.2
	通徴	所得割額	546,040	97.9	551,837	97.9	536,718	97.9	478,762	96.7	474,386	96.8
	収	計	557,955	100.0	563,692	100.0	548,170	100.0	495,075	100.0	489,852	100.0
	特別徴	均等割額	6,316	4.5	6,264	4.5	6,283	4.7	9,777	6.0	9,560	6.3
	収(年	所得割額	135,383	95.5	132,069	95.5	127,524	95.3	152,495	94.0	143,259	93.7
府	年 金)	計	141,699	100.0	138,333	100.0	133,807	100.0	162,272	100.0	152,819	100.0
民税	特別徴	均等割額	22,952	1.3	22,861	1.2	22,991	1.3	34,695	1.9	35,588	1.9
	収	所得割額	1,752,665	98.7	1,871,752	98.8	1,799,383	98.7	1,774,549	98.1	1,846,681	98.1
	給与	計	1,775,617	100.0	1,894,613	100.0	1,822,374	100.0	1,809,244	100.0	1,882,269	100.0
		均等割額	41,183	1.7	40,980	1.6	40,726	1.6	60,785	2.5	60,614	2.4
	合計	所得割額	2,434,088	98.3	2,555,658	98.4	2,463,625	98.4	2,405,806	97.5	2,464,326	97.6
		計	2,475,271	100.0	2,596,638	100.0	2,504,351	100.0	2,466,591	100.0	2,524,940	100.0
	普	均等割額	47,657	3.4	47,420	3.3	45,806	3.3	54,225	4.3	51,397	4.1
	通 徴	所得割額	1,365,411	96.6	1,380,498	96.7	1,342,213	96.7	1,198,087	95.7	1,187,160	95.9
	収	計	1,413,068	100.0	1,427,918	100.0	1,388,019	100.0	1,252,312	100.0	1,238,557	100.0
	特別	均等割額	25,265	6.9	25,057	7.1	25,133	7.3	32,749	7.9	32,030	8.2
	徴収(年	所得割額	338,612	93.1	330,306	92.9	318,953	92.7	381,466	92.1	358,592	91.8
슴	年金)	計	363,877	100.0	355,363	100.0	344,086	100.0	414,215	100.0	390,622	100.0
合計	特別	均等割額	91,808	2.1	91,444	1.9	91,965	2.0	115,642	2.5	118,619	2.5
	徴収(所得割額	4,382,204	97.9	4,679,889	98.1	4,499,134	98.0	4,436,361	97.5	4,616,762	97.5
	(給与)	計	4,474,012	100.0	4,771,333	100.0	4,591,099	100.0	4,552,003	100.0	4,735,381	100.0
		均等割額	164,730	2.6	163,921	2.5	162,904	2.6	202,616	3.3	202,046	3.2
	合計	所得割額	6,086,227	97.4	6,390,693	97.5	6,160,300	97.4	6,015,914	96.7	6,162,514	96.8
	пΙ	計	6,250,957	100.0	6,554,614	100.0	6,323,204	100.0	6,218,530	100.0	6,364,560	100.0
Ш			, -,		,		,		, -,		市税調定	1

市税調定資料より

4. 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移

	年度		平成23年度			平成24年度	
区分		人員	均 等 割 額	所得割額	人員	均等割額	所 得 割 額
	給 与 所 得 者	2,084	6,252	-	1,938	5,814	-
均	営業所得者	397	1,191	-	383	1,149	-
等割のみ	農業所得者	13	39	_	11	33	-
納める者	その他の所得者	1,459	4,377	-	1,523	4,569	-
者	家屋敷等のみ	38	114	-	33	99	-
	計	3,991	11,973	-	3,888	11,664	-
均	給 与 所 得 者	28,316	84,948	3,078,203	28,353	85,059	3,267,253
等割と所	営業所得者	1,555	4,665	164,749	1,488	4,464	173,033
均等割と所得割を納め	農業所得者	19	57	758	15	45	777
納める者	その他の所得者	7,301	21,903	408,430	7,236	21,708	393,973
者	計	37,191	111,573	3,652,140	37,092	111,276	3,835,036
	給 与 所 得 者	30,400	91,200	3,078,203	30,291	90,873	3,267,253
	営業所得者	1,952	5,856	164,749	1,871	5,613	173,033
合計	農業所得者	32	96	758	26	78	777
計	その他の所得者	8,760	26,280	408,430	8,759	26,277	393,973
	家屋敷等のみ	38	114	-	33	99	-
	計	41,182	123,546	3,652,140	40,980	122,940	3,835,036
分離課	税に係る退職所得者						

(単位:人、千円)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度	立·人、十円)
人員	均等割額	所 得 割 額	人員	均等割額	所 得 割 額	人員	均 等 割 額	所 得 割 額
1,873	5,619	-	1,962	6,867	-	1,914	6,699	-
340	1,020	_	358	1,252	_	317	1,109	-
15	45	-	9	32	-	8	28	-
1,623	4,869	-	1,751	6,129	-	1,760	6,160	-
43	129	-	40	140	-	41	144	-
3,894	11,682	-	4,120	14,420	-	4,040	14,140	-
28,115	84,345	3,131,460	27,948	97,811	3,059,131	28,227	98,795	3,165,773
1,467	4,401	171,717	1,393	4,873	173,330	1,461	5,113	184,999
13	39	905	19	66	733	16	56	695
7,237	21,711	392,593	7,046	24,661	376,914	6,665	23,328	346,721
36,832	110,496	3,696,675	36,406	127,411	3,610,108	36,369	127,292	3,698,188
29,988	89,964	3,131,460	29,910	104,678	3,059,131	30,141	105,494	3,165,773
1,807	5,421	171,717	1,751	6,125	173,330	1,778	6,222	184,999
28	84	905	28	98	733	24	84	695
8,860	26,580	392,593	8,797	30,790	376,914	8,425	29,488	346,721
43	129	-	40	140	-	41	144	-
40,726	122,178	3,696,675	40,526	141,831	3,610,108	40,409	141,432	3,698,188

市町村税課税状況等の調より

5. 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移

	_		年度		Ψ	成23年度		平成24年度				
所得	者別		<u> </u>		区分	構 成 比	前年度比	区分	構 成 比	前年度比		
	総	所 得	金	額等	87,022,382	82.9%	99.2%	86,718,441	83.3%	99.7%		
	所	得 控	空 院	全額 額	33,953,177	80.8%	100.1%	30,648,029	80.0%	90.3%		
	課	税	票 準	重 額	53,069,205	83.3%	98.6%	56,070,412	84.2%	105.7%		
	算	出	税	額	3,183,011	83.8%	98.6%	3,363,085	84.8%	105.7%		
		調整	控	除額	68,950	74.1%	98.8%	56,240	71.0%	81.6%		
給 与	税 額	配当	控	除	443	32.6%	107.0%	412	36.7%	93.0%		
所得	控除	住宅借入金	等特別	税額控除	46,235	96.5%	103.8%	44,130	96.0%	95.4%		
者	額	寄附金	税額	控 除	361	84.0%	291.1%	2,204	53.2%	610.5%		
		外国和	. 額	控 除	0	0.0%	0.0%	20	0.0%	皆増		
	税	額調	割 虫	と 額	21	16.9%	350.0%	917	86.5%	4366.7%		
	配当	当 割 額	の控	除額	177	21.0%	82.5%	245	28.5%	105.2%		
	株式	等譲渡所得	릙割額♂	D控除額	205	17.8%	52.5/0	157	49.4%	100.2/0		
	所	得	割	額	3,066,619	84.0%	98.5%	3,258,760	85.0%	106.3%		
	総	所 得	金	額等	4,555,984	4.3%	93.0%	4,528,423	4.4%	99.4%		
	所	得 担	空 院	全額 「	1,776,043	4.2%	97.5%	1,574,080	4.1%	88.6%		
	課	税	票 準	重 額	2,779,941	4.4%	90.4%	2,954,343	4.4%	106.3%		
	算	出	税	額	166,734	4.4%	90.4%	177,202	4.5%	106.3%		
		調整	控	除額	4,204	4.5%	93.0%	3,521	4.4%	83.8%		
営業	税額	配当	控	除	15	1.1%	100.0%	8	0.7%	53.3%		
所得	控除	住宅借入金	等特別	税額控除	1,147	2.4%	117.9%	1,415	3.1%	123.4%		
者	額	寄附金	税額	控 除	0	0.0%	0.0%	613	14.8%	0.0%		
		外国和	说 額	控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税	額調	割 虫	と 額	0	0.0%	0.0%	10	0.9%	皆増		
	配当	当 割 額	の控	除額	47	5.6%	35.1%	97	11.3%	164.4%		
	株式	等譲渡所得	릙割額⊄	D控除額	12	1.0%	33.170	-	0.0%	101.170		
	所	得	割	額	161,309	4.4%	90.3%	171,538	4.5%	106.3%		
	総	所 得	金	額等	34,607	0.0%	72.2%	28,134	0.0%	81.3%		
	所	得 担	空 院	全額 一種	20,802	0.0%	84.8%	14,302	0.0%	68.8%		
	課	税	票 準		13,805	0.0%	58.9%	13,832	0.0%	100.2%		
	算	出	税	額	827	0.0%	58.9%	829	0.0%	100.2%		
		調整	控	除額	69	0.1%	90.8%	52	0.1%	75.4%		
農業	税額	配当	控	除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
所得	控除	住宅借入金	等特別	税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
者	額	寄附金	税額	控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
		外国和	说 額	控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税	額調	惠	整 額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	配当	当 割 額	の控	除額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	株式	等譲渡所得	릙割額∅)控除額	0	0.0%	0.070	0	0.0%	3.570		
	所	得	割	額	758	0.0%	57.0%	777	0.0%	102.5%		

(単位:千円)

Г	平	成.25	5年度		J	五寸	t26年度		平成27年度					
区				前年度比			前年度比	区	分			前年度比		
	84,226,079		83.0%	97.1%	82,601,550		82.8%	98.1%		85,262,105		83.8%		
	30,471,611		79.8%	99.4%	30,451,774		80.0%	99.9%		31,160,219		81.2%	102.3%	
	53,754,468		83.6%	95.9%	52,149,776		82.6%	97.0%		54,101,886		84.1%	103.7%	
	3,224,133		84.2%	95.9%	3,127,866		83.6%	97.0%		3,244,972		84.8%	103.7%	
	55,577		70.9%	98.8%	55,339		71.7%	99.6%		55,359		72.8%	100.0%	
	340		36.8%	82.5%	271		34.3%	79.7%		500		42.6%	184.5%	
	47,898		96.5%	108.5%	42,379		96.9%	88.5%		41,767		96.5%	98.6%	
	561		57.6%	25.5%	1,197		73.2%	213.4%		3,204		72.8%	267.7%	
	0		0.0%	皆減	132		89.8%	皆増		461		98.9%	皆増	
	470		57.0%	51.3%	471		70.4%	100.2%		254		57.0%	53.9%	
	216		24.6%	78.6%	404		26.4%	367.4%		520		21.8%	95.7%	
	100		27.0%	70.0/0	757		16.5%	307.4/0		591		26.7%	33.7/0	
	3,118,908		84.4%	95.7%	3,026,886		83.8%	97.0%		3,142,316		85.0%	103.8%	
	4,501,121		4.4%	99.4%	4,424,740		4.4%	98.3%		4,757,899		4.7%	107.5%	
	1,571,064		4.1%	99.8%	1,523,536		4.0%	97.0%		1,608,987		4.2%	105.6%	
	2,930,057		4.6%	99.2%	2,901,204		4.6%	99.0%		3,148,912		4.9%	108.5%	
	175,743		4.6%	99.2%	174,015		4.7%	99.0%		188,878		4.9%	108.5%	
	3,460		4.4%	98.3%	3,360		4.4%	97.1%		3,444		4.5%	102.5%	
	10		1.1%	125.0%	12		1.5%	120.0%		27		2.3%	225.0%	
	1,396		2.8%	98.7%	1,118		2.6%	80.1%		1,202		2.8%	107.5%	
	225		23.1%	36.7%	201		12.3%	89.3%		682		15.5%	339.3%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		0		0.0%	0.0%	
	185		22.4%	1850.0%	120		17.9%	64.9%		99		22.2%	82.5%	
	136		15.5%	149.5%	132		8.6%	315.9%		536		22.5%	148.7%	
	9		2.4%	1 10.0/0	326		7.1%	010.070		145		6.5%	140.7%	
	170,322		4.6%	99.3%	168,725		4.7%	99.1%		182,743		4.9%	108.3%	
	23,760		0.0%	84.5%	29,651		0.0%	124.8%		27,230		0.0%	91.8%	
	10,234		0.0%	71.6%	16,408		0.0%	160.3%		14,863		0.0%	90.6%	
	13,526		0.0%	97.8%	13,243		0.0%	97.9%		12,367		0.0%	93.4%	
	812		0.0%	97.9%	794		0.0%	97.8%		741		0.0%	93.3%	
	29		0.0%	55.8%	61		0.1%	210.3%		41		0.1%	67.2%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		5		0.4%	0.0%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		0		0.0%	0.0%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		0		0.0%	0.0%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		0		0.0%	0.0%	
	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%		0		0.0%	0.0%	
	0		0.0%	0.0%	0	Ĺ	0.0%	0.0%		0		0.0%	0%	
	0		0.0%	0.0%	0	Ĺ	0.0%	0.0%		0		0.0%		
	783		0.0%	100.8%	733		0.0%	93.6%		695		0.0%	94.8%	

5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移(つづき)

	$\overline{}$			年月	隻		1/7	成2	3年度			平成24年度					
所得	者別			_	_	_	区分	構	成」	七	前年度比	区分	構	成	比	前年度比	
	総	所	得	金	額	等	12,638,087		12.0	%	98.0%	12,312,649		11.	.8%	97.4%	
	所	得	担	空	除	額	6,071,252		14.4	.%	99.5%	5,914,992		15.	.4%	97.4%	
	課	税	核	票	準	額	6,566,835		10.3	%	96.6%	6,397,657		9.	.6%	97.4%	
	算	ł	出	利	Ħ.	額	393,718		10.4	%	96.6%	383,572		9.	.7%	97.4%	
そ		調	整	控	除	額	19,472		20.9	%	98.9%	19,183		24.	.2%	98.5%	
の他	税額	配	当		控	除	750		55.3	%	110.1%	689		61.	.4%	91.9%	
の所	控除	住宅	借入金	等特	別税額	控除	441		0.9	%	138.2%	327		0.	.7%	74.1%	
得	額	寄(付 金	税	額 控	除	66		15.3	%	314.3%	1,190		28	.7%	1803.0%	
者		外	国	脱	頂 控	除	0		0.0	%	0.0%	0		0.	.0%	0.0%	
	税	額	割	周	整	額	103		83.1	%	73.6%	133		12	.5%	129.1%	
	配	当割	額	の	控除	額	450		53.5	%	126.1%	484		56	.2%	101.6%	
	株式	等譲	度所得	导割客	質の控制	除額	116		10.1	%	120.170	91		28.	.6%	101.070	
	所	1	得	害	1	額	372,320		10.2	%	96.4%	361,475		9.	.4%	97.1%	
	総	所	得	金	額	等	664,503		0.6	%	111.4%	472,155		0.	.5%	71.1%	
	所	得	担	空	除	額	213,925		0.5	%	100.3%	167,813		0.	.4%	78.4%	
	課	税	桴	票	準	額	1,300,766		2.0	%	89.6%	1,118,325		1.	.7%	86.0%	
	算	ļ	出	和		額	52,683		1.4	%	94.3%	43,098		1.	.1%	81.8%	
分		調	整	控	除	額	320		0.3	%	98.2%	265		0.	.3%	82.8%	
離課	税額	配	当		控	除	149		11.0	%	138.0%	13		1.	.2%	8.7%	
税所	控除	住宅	借入金	等特	別税額	控除	94		0.2	%	皆増	96		0.	.2%	102.1%	
得者	額	寄(付 金	税	額 控	除	3		0.7	%	0.0%	133		3.	.2%	4433.3%	
自		外	国	脱	預 控	除	0		0.0	%	0.0%	0		0.	.0%	0.0%	
	税	額	割	周	整	額	0		0.0	%	0.0%	0		0.	.0%	0.0%	
	配	当割	額	の	控除	額	167		19.9	%	786.4%	35		4.	.1%	10.7%	
	株式	等譲	度所得	导割客	質の控例	除額	816		71.0	%	, , , , , , ,	70		22	.0%	1 0.770	
	所	1	得	害	1	額	51,134		1.4	%	93.3%	42,486		1.	.1%	83.1%	
	総	所	得	金	額	等	104,915,563		100.0	%	98.8%	104,059,802		100	.0%	99.2%	
	所	得	担	空	除	額	42,035,199		100.0	%	99.9%	38,319,216		100	.0%	91.2%	
	課	税	梧	票	準	額	63,730,552		100.0	%	97.8%	66,554,569		100	.0%	104.4%	
	算		出	和		額	3,796,973		100.0	%	97.9%	3,967,786		100	.0%	104.5%	
	-11	調	整	控	除	額	93,015		100.0	%	98.5%	79,261		100	.0%	85.2%	
<u> </u>	税額	配	当		控	除	1,357		100.0	%	111.4%	1,122		100	.0%	82.7%	
合計	控除	住宅	借入金	等特	別税額	控除	47,917		100.0		104.5%	45,968		100		95.9%	
	額	寄(付 金	税	額 控	除	430		100.0	%	62.0%	4,140		100	.0%	962.8%	
		外			預 控	除	0		0.0	-	0.0%	20		100	.0%	皆増	
	税	額	i		整	額	124		100.0		81.0%	1,060		100		854.8%	
	配	当割	額	の	控除	額	841		100.0		165.1%	861		100	.0%	59.2%	
	株式			导割客	質の控制	除額	1,149		100.0			318		100	.0%		
	所	í	得	害	ij	額	3,652,140		100.0	%	97.8%	3,835,036		100	.0%	105.0%	

(単位:千円)

77/	成25年	F FÉ	F		平成26年度							(単位:千円) 平成27年度					
				* <i>F</i> # U	F.7					前年度比						* ~ # 1	
区 分			比 .0%	前年度比 98.7%		为 11,503,612	構	11.5	_	94.6%	<u>K</u>	か 10,732,687	侢		.5%	前年度比 93.3%	
5,923,076			.5%	100.1%		5,707,656		15.0		96.4%		5,327,467			.9%	93.3%	
6,233,060			.7%	97.4%		5,795,956		9.2		93.0%		5,405,220			.4%	93.3%	
373,700			.8%	97.4%		347,475		9.3	-	93.0%		324,051			.5%	93.3%	
19,004	,		.2%	99.1%		17,974		23.3		94.6%		16,814			.1%	93.5%	
520			.2%	75.5%		416		52.7	-	80.0%		575			.9%	138.2%	
290			.6%	88.7%		167		0.4	,.	57.6%		218			.5%	130.5%	
188		19	.3%	15.8%		103		6.3	%	54.8%		223		5	.1%	216.5%	
0			.0%	0.0%		15		10.2	\dashv			5		1	.1%	皆増	
170		20	.6%	127.8%		78		11.7	%	45.9%		93		20	.9%	119.2%	
410		46	.8%			530		34.7	%			731		30	.6%		
70		18	.9%	83.5%		618		13.4	%	239.2%		534		24	.1%	110.2%	
353,048		9	.6%	97.7%		327,574		9.1	%	92.8%		304,858		8	.2%	93.1%	
605,657		0	.6%	128.3%		1,201,417		1.2	%	198.4%		1,003,669		1	.0%	83.5%	
220,198		0	.6%	131.2%		348,787		0.9	%	158.4%		268,609		0	.7%	77.0%	
1,404,987		2	.2%	125.6%		2,262,175		3.6	%	161.0%		1,645,899		2	.6%	72.8%	
54,352		1.	.4%	126.1%		90,329		2.4	%	166.2%		69,907		1	.8%	77.4%	
317		0	.4%	119.6%		468		0.6	%	147.6%		347		0	.5%	74.1%	
55		5	.9%	423.1%		90		11.4	%	163.6%		68		5	.8%	75.6%	
59		0	.1%	61.5%		88		0.2	%	149.2%		82		0	.2%	93.2%	
0		0	.0%	皆減		134		8.2	%	皆減		290		6	.6%	皆減	
0		0	.0%	0.0%		0		0.0	%	0.0%		0		0	.0%	0.0%	
0		0	.0%	0.0%		0		0.0	%	0.0%		0		0	.0%	0.0%	
115		13	.1%	292.4%		462		30.2	%	1094.1%		600		25	.1%	46.0%	
192		51.	.8%	232.4/0		2,897		63.0	%	1034.1/0		944		42	.6%	46.0%	
53,614		1.	.5%	126.2%		86,190		2.4	%	160.8%		67,576		1	.8%	78.4%	
101,512,753	1	00	.0%	97.6%		99,760,970		100.0	%	98.3%		101,783,590		100	.0%	102.0%	
38,196,183	1	00	.0%	99.7%		38,048,161		100.0	%	99.6%		38,380,145		100	.0%	100.9%	
64,336,098	1	00	.0%	96.7%		63,122,354		100.0	%	98.1%		64,314,284		100	.0%	101.9%	
3,828,740	1	00	.0%	96.5%		3,740,479		100.0	%	97.7%		3,828,549		100	.0%	102.4%	
78,387	1	00	.0%	98.9%		77,202		100.0	%	98.5%		76,005		100	.0%	98.4%	
925	1	00	.0%	82.4%		789		100.0	%	85.3%		1,175		100	.0%	148.9%	
49,643	1	00	.0%	108.0%		43,752		100.0	%	88.1%		43,269		100	.0%	98.9%	
974	1	00	.0%	23.5%		1,635		100.0	%	167.9%		4,399		100	.0%	269.1%	
0		0	.0%	皆減		147		0.0	%	皆減		466		0	.0%	皆減	
825	1	00	.0%	77.8%		669		100.0	%	81.1%		446		100	.0%	66.7%	
877	1	00	.0%	105.9%		1,528		100.0	%	490.9%		2,387		100	.0%	75.1%	
371	1	00	.0%	. 2 3.3 /0		4,598		100.0	%	. 5 5.5 /0		2,214		100	.0%	. 0.170	
3,696,675	1	00	.0%	96.4%		3,610,108		100.0	%	97.7%		3,698,188		100		102.4%	

6. 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調

区分						総所得金額等			
課税 標準額の段階		納税義務者数	総所得·山林所得· 退職所得金額	分離長期譲渡所得金額	分離短期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡 所得等の金額	上場株式等に係る 配当所得金額	先物取引に係る雑 所得等の金額	計 (A)
10万円以下		1,634	1,018,757	360,073	0	20,943	1,153	5,762	1,406,688
10 万 円 超		13,581	18,069,020	151,242	2,062	9,848	2,502	10,829	18,245,503
100 万 円 超		10,008	24,461,219	68,641	0	17,993	121	4,058	24,552,032
200 万 円 超		5,337	19,935,365	84,580	0	38,762	624	2,909	20,062,240
300 万円超	市民税	3,135	15,751,036	10,601	6,649	6,444	738	2,950	15,778,418
400 万 円 超		1,757	11,036,916	30,392	2,902	3,110	3,719	0	11,077,039
550 万 円 超		386	3,104,593	11,324	0	5,220	0	4,417	3,125,554
700 万 円 超		251	2,568,688	50,521	0	8,377	3,978	2,018	2,633,582
1000万円超		280	5,745,166	43,945	0	14,149	2,806	7,307	5,813,373
平成27年度合計	市民税	36,369	101,690,760	811,319	11,613	124,846	15,641	40,250	102,694,429
1 M27 - 1 M 1 B 1	府民税	36,350	101,677,050	811,319	11,613	124,846	15,641	40,250	102,717,069
T-000	市民税	36,406	99,760,970	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,170,515
平成26年度合計	府民税	36,389	99,748,387	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,157,932
平成25年度合計	市民税	36,832	101,512,753	938,493	7,514	56,252	943	16,326	102,532,281
十成25千度日間	府民税	36,821	101,504,119	938,493	7,514	56,251	943	16,326	102,523,646
平成24年度合計	市民税	37,092	104,059,802	751,900	798	39,559	573	21,153	104,873,785
1 M21 - PX []	府民税	37,074	104,048,233	751,899	798	39,559	573	21,153	104,862,215
平成23年度合計	市民税	37,191	104,915,563	737,785	6,840	80,305	2,243	23,015	105,765,751
,20十尺日記	府民税	37,166	104,895,246	737,785	6,840	80,306	2,243	23,015	105,745,435
平成22年度合計	市民税	37,541	106,191,491	1,040,693	7,463	11,880	153	7,948	107,259,628
, /////- / // / / / / / / / / / / / /	府民税	37,527	106,179,327	1,040,693	7,464	11,881	153	7,949	107,247,467

(単位:人、千円)

	1						(単位:人、千円)
所得控除額				課税標準額			
(B)	総所得・山林所得・退職所得金額に係るもの(a)	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	株式等に係る譲渡所 得等の金額に係るもの	上場株式等の配当所 得金額に係るもの	先物取引に係る雑所 得等の金額に係るもの	計 (C)
974,127	77,690	333,242	0	18,507	1,152	1,970	432,561
10,686,174	7,382,870	151,231	2,060	9,842	2,500	10,826	7,559,329
9,980,374	14,480,858	68,633	0	17,992	120	4,055	14,571,658
6,863,789	13,071,592	84,577	0	38,754	621	2,907	13,198,451
4,924,018	10,827,025	10,601	6,648	6,441	735	2,950	10,854,400
3,097,133	7,939,788	30,390	2,902	3,108	3,718	0	7,979,906
736,880	2,367,717	11,322	0	5,219	0	4,416	2,388,674
508,712	2,059,983	50,518	0	8,375	3,976	2,018	2,124,870
608,938	5,136,236	43,943	0	14,146	2,804	7,306	5,204,435
38,380,145	63,343,759	784,457	11,610	122,384	15,626	36,448	64,314,284
38,367,377	63,342,817	784,457	11,610	122,384	15,626	36,448	64,313,342
38,048,161	61,743,028	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,122,354
38,037,153	61,741,453	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,120,779
38,196,183	63,343,249	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,098
38,187,592	63,343,205	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,054
38,319,216	65,757,468	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,569
38,308,091	65,757,023	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,124
43,035,199	62,907,335	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,552
42,015,122	62,907,096	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,313
42,080,704	64,136,891	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,924
42,068,705	64,136,729	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,762

6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調(つづき)

	≤分				算出税額			
課税 標準額の段階	\	総所得·山林所得·退職所得分 (b)	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等の配当所得金額に係る分	先物取引に係る雑所 得等分	計 (D)
10万円以下		4,597	9,995	0	555	35	59	15,241
10 万 円 超		442,429	4,536	111	295	75	325	447,771
100 万 円 超		868,439	2,056	0	540	4	122	871,161
200 万 円 超		784,081	2,536	0	1,163	19	87	787,886
300 万 円 超	市民税	649,496	317	359	193	22	89	650,476
400 万 円 超		476,318	911	157	93	112	0	477,591
550 万 円 超		142,048	340	0	157	0	132	142,677
700 万 円 超		123,591	1,515	0	251	119	61	125,537
1000万円超		308,164	1,318	0	424	84	219	310,209
平成27年度合計	市民税	3,799,163	23,524	627	3,671	470	1,094	3,828,549
十成27千度日記	府民税	2,532,265	15,678	418	2,448	313	729	2,551,851
T + 00 t + 0 5 1	市民税	3,703,071	27,651	257	7,358	280	1,811	3,740,428
平成26年度合計	府民税	2,468,176	18,432	171	4,905	187	1,208	2,493,079
可含05左序 A =1	市民税	3,799,118	27,296	366	1,523	17	420	3,828,740
平成25年度合計	府民税	2,532,282	18,194	245	1,016	11	281	2,552,029
平成24年度合計	市民税	3,943,962	22,033	43	1,104	9	535	3,967,686
一,以24年及百計	府民税	2,628,808	14,688	29	736	7	423	2,644,691
亚动??左牵△≈□	市民税	3,772,944	21,385	346	1,568	40	690	3,796,973
平成23年度合計	府民税	2,514,809	14,256	230	1,046	27	460	2,530,828
平成22年度合計	市民税	3,846,715	30,431	403	257	3	238	3,878,047
一,以22年及百訂	府民税	2,563,978	20,284	269	171	2	159	2,584,863

(単位:人、千円)

	税	額控除額	(E)		税額		株式等譲渡	所 得 割 額	(I) Ø	·位:人、十円) 平均税率
調整控除	配当控除	住宅借入 金等特別 税額控除	寄附金税 額控除	外国税額 控除	祝 顧 調整額 (F)	配当割額の控除額 (G)	所得額の控除額 (H)	(D)-(E)-(F)- (G)-(H)	構成比	十月祝华 (b)/(a)
1,943	3	1	1	0	2	39	22	13,230	0.4%	5.9%
33,185	177	3,495	146	0	365	336	161	409,906	11.1%	6.0%
23,503	202	18.747	217	5	79	340	194	827,874	22.4%	6.0%
8,659	116	17,143	471	3	0	226	575	760,693	20.6%	6.0%
4,702	106	3,743	496	14	0	260	254	640,901	17.3%	6.0%
2,637	104	140	395	173	0	220	107	473,815	12.8%	6.0%
578	117	0	191	175	0	74	205	141,337	3.8%	6.0%
378	84	0	380	92	0	185	321	124,097	3.4%	6.0%
420	266	0	2,102	4	0	707	375	306,335	8.3%	6.0%
76,005	1,175	43,269	4,399	466	446	2,387	2,214	3,698,188	100.0%	6.0%
50,660	871	28,846	3,490	311	297	1,574	1,476	2,464,326	100.0/0	4.0%
30,000	071	20,040	3,490	311	297	1,574	1,470	2,404,320		4.0%
77,202	789	43,752	1,635	147	669	1,528	4,598	3,610,108	100.0%	6.0%
51,464	562	29,168	1,480	98	446	989	3,066	2,405,806	-	4.0%
78,387	925	49,643	974	0	825	877	371	3,696,675	100.0%	6.0%
52,257	694	33,095	934	0	550	585	247	2,463,625	_	4.0%
79,261	1,122	45,968	4,140	20	1,060	861	318	3,835,036	100.0%	6.0%
52,837	842	30,645	3,203	13	707	574	212	2,555,658	-	4.0%
93,013	1,357	47,917	430	392	124	841	1,149	3,652,140	100.0%	6.0%
62,005	1,016	31,945	366	0	81	561	765	2,434,089	-	4.0%
94,406	1,218	45,848	694	0	153	562	643	3,734,523	100.0%	6.0%
62,935	911	30,565	548	0	102	375	429	2,488,998	-	4.0%
									古町村税運税』	b v= 46 - 5m + ++

市町村税課税状況等の調より

7. 個人市民税の所得控除額の年度別推移

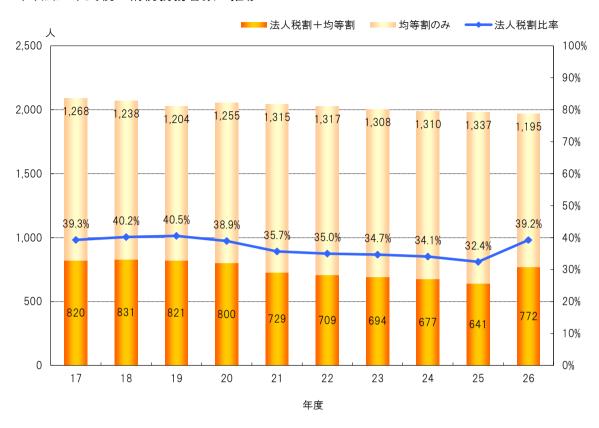
(単位:千円、%)

年度	平成23年	年度	平成24:	年度	平成25:	年度	平成26:	年度	平成27	年度
区分		前年 対比								
雑損控除	1,854	70.4	7,372	397.6	1,777	24.1	12,865	724.0	3,559	27.7
医療費控除	539,197	99.2	527,624	97.9	467,339	88.6	438,611	93.9	460,526	105.0
社 会 保 険 料 控 除	16,723,414	102.1	16,992,318	101.6	17,191,622	101.2	17,329,577	100.8	17,832,337	102.9
小規模企業共済 等 掛 金 控 除	209,471	103.7	215,406	102.8	221,003	102.6	223,115	101.0	227,912	102.2
生 命 保 険 料 控 除	1,133,548	98.6	1,113,813	98.3	1,159,047	104.1	1,202,726	103.8	1,238,327	103.0
地 震 保 険 料 控 除	70,025	95.4	65,533	93.6	62,375	95.2	60,027	96.2	59,624	99.3
寄附金控除	-	廃止								
障 害 者 控 除 (普 通 障 害)	251,420	97.3	247,780	98.6	237,120	95.7	228,800	96.5	218,400	95.5
障 害 者 控 除 (特 別 障 害)	225,600	97.2	219,900	97.5	207,300	94.3	190,200	91.8	186,600	98.1
寡婦控除	184,220	104.6	191,940	104.2	196,440	102.3	193,240	98.4	201,180	104.1
寡夫控除	24,440	90.4	23,140	94.7	25,480	110.1	24,960	98.0	27,560	110.4
勤労学生控除	260	皆増	260	100.0	520	200.0	0	皆減	520	皆増
配 偶 者 控 除	2,818,200	97.2	2,735,040	97.0	2,629,770	96.2	2,518,560	95.8	2,382,600	94.6
配 偶 者 控 除	682,100	97.8	694,640	101.8	684,760	98.6	678,300	99.1	663,860	97.9
配 偶 者 特 別 控 除	228,850	97.2	238,120	104.1	246,340	103.5	250,950	101.9	240,200	95.7
扶 養 控 除 (一 般)	4,092,000	98.0	1,151,700	28.1	1,105,170	96.0	1,093,290	98.9	1,077,120	98.5
扶 養 控 除 (特 定)	1,691,550	99.7	802,350	47.4	782,550	97.5	795,150	101.6	786,600	98.9
扶 養 控 除 (老 人)	196,840	98.7	187,340	95.2	181,640	97.0	178,220	98.1	190,000	106.6
扶 養 控 除(同居老人)	606,150	92.6	585,000	96.5	563,400	96.3	543,600	96.5	506,700	93.2
同居特別障害 加 算 分	83,030	98.9	79,580	95.8	77,970	98.0	71,990	92.3	74,750	103.8
基礎控除	12,273,030	99.1	12,240,360	99.7	12,154,560	99.3	12,013,980	98.8	12,001,770	99.9
슴 計	42,035,199	99.9	38,319,216	91.2	38,196,183	99.7	38,048,161	99.6	38,380,145	100.9

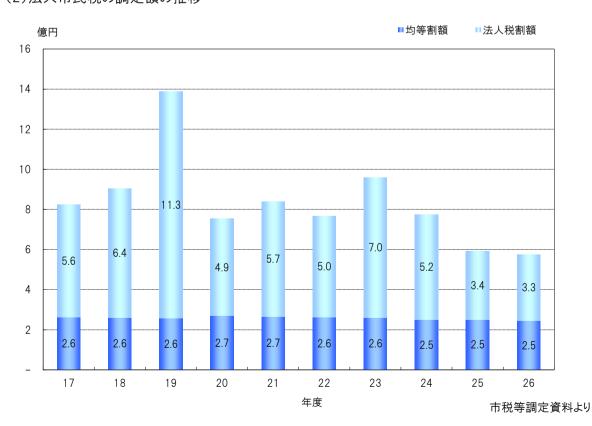
市町村税課税状況等の調より

8. 法人市民税関係グラフ

(1)法人市民税の納税義務者数の推移



(2)法人市民税の調定額の推移



9. 法人市民税の納税義務者数の年度別推移

	年度 区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	資本金等の金額が50億円を超える法 人で、市内従業者の数の合計数が50 人を超えるもの	10	11	11	11	9	9
	資本金等の金額が10億円を超え、50 億円以下である法人で、市内従業者 の数の合計数が50人を超えるもの	4	3	3	3	3	3
	資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を以下であるもの	134	131	128	112	115	113
均	資本金等の金額が1億円を超え、10 億円以下である法人で、従業者の数 の合計数が50人を超えるもの	11	6	6	7	8	6
	資本金等の金額が1億円を超え、10 億円以下である法人で、従業者の数 の合計数が50人以下であるもの	61	60	55	56	56	56
等	資本金等の金額が1,000万円を超え、 1億円以下である法人で、従業者の数 の合計数が50人を超えるもの	29	28	29	26	24	23
	資本金等の金額が1,000万円を超え、 1億円以下である法人で、従業者の数 の合計数が50人以下であるもの	426	410	406	400	398	388
割	資本金等の金額が1,000万円以下の 法人で、従業者の数の合計数が50人 を超えるもの	12	12	11	13	12	11
	資本金等の金額が1,000万円以下の 法人で、従業者の数の合計数が50人 以下のもの	1,354	1,360	1,346	1,350	1,343	1,350
	法人でない社団	3	5	7	9	10	8
	合 計	2,044	2,026	2,002	1,987	1,978	1,967
上記	のうち法人税割納税者数	729	709	694	677	641	772

市町村税課税状況等の調より

10 法人市民税の調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

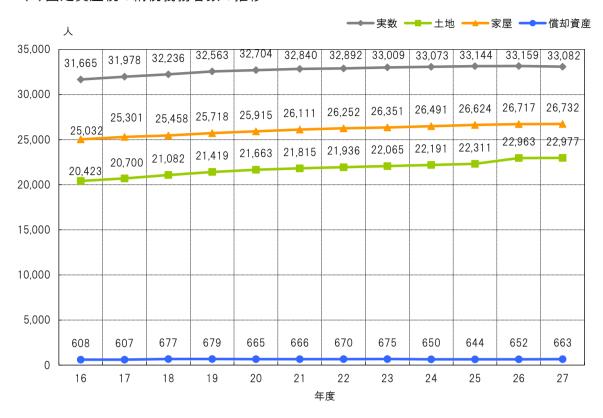
	_	左	∓度	平成22	年度	平成23	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度
区	、 分	\	\		前年 度比								
現	均	等書	割 額	260,246	98.6	259,682	99.8	248,244	95.6	249,389	100.5	242,367	97.2
年度	法)	人税	割額	492,496	87.4	687,843	139.7	513,948	74.7	336,167	65.4	326,859	97.2
皮		計		752,742	90.9	947,525	125.9	762,192	80.4	585,556	76.8	569,226	97.2
	均	等	割 額	3,227	145.4	1,090	33.8	1,846	169.4	1,962	106.3	2,989	152.3
過年度	法丿	人税	割額	10,327	118.3	9,212	89.2	9,468	102.8	4,340	45.8	3,538	81.5
皮		計		13,554	123.8	10,302	76.0	11,314	109.8	6,302	55.7	6,527	103.6
	均	等	割 額	263,473	99.0	260,772	99.0	250,090	95.9	251,351	100.5	245,356	97.6
合計	法)	人税	割額	502,823	87.8	697,055	138.6	523,417	75.1	340,507	65.1	330,397	97.0
		計		766,296	91.4	957,827	125.0	773,507	80.8	591,858	76.5	575,753	97.3

市税等調定資料より

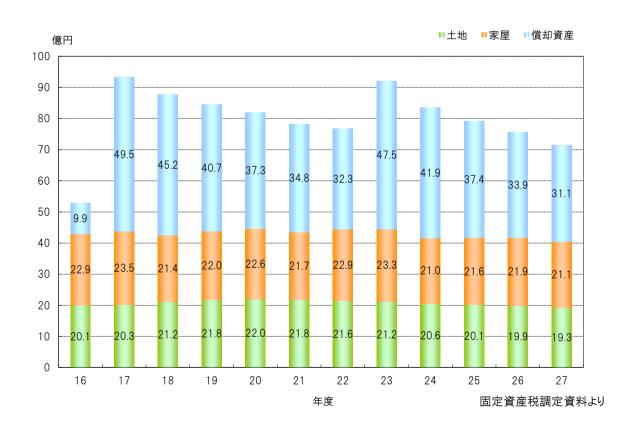
皿. 固定資産税

1. 固定資産税関係グラフ

(1)固定資産税の納税義務者数の推移



(2)固定資産税の当初調定額の推移



2. 固定資産税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

		年度	平成23	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27	年度
区分	<u>} </u>]]	前年 度比]]	前年 度比]]	前年 度比	1	前年 度比]]	前年 度比
	土	地	22,065	100.6	22,191	100.6	22,311	100.5	22,963	102.9	22,977	100.1
納税義	家	屋	26,351	100.4	26,491	100.5	26,624	100.5	26,717	100.3	26,732	100.1
税義務者数	償去	印資 産	675	100.7	650	96.3	644	99.1	652	101.2	663	101.7
	実	数	33,009	100.4	33,073	100.2	33,144	100.2	33,159	100.0	33,082	99.8

当初調定より

3. 固定資産税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

		4	丰度	平成23	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27	
区分	<u> </u>	<u>\</u>	\		前年 度比	!	前年 度比	! !	前年 度比		前年 度比	! !	前年 度比
	土		地	2,121,481	98.4	2,059,383	97.1	2,012,355	97.7	1,986,962	98.7	1,926,756	97.0
当初調	家		屋	2,332,210	101.8	2,101,822	90.1	2,162,409	102.9	2,193,083	101.4	2,113,540	96.4
調定額	償	却	資 産	4,745,151	147.0	4,185,332	88.2	3,737,717	89.3	3,386,924	90.6	3,106,911	91.7
	合		計	9,198,842	119.8	8,346,537	90.7	7,912,481	94.8	7,566,969	95.6	7,147,207	94.5
備			考			平成24 評価を						平成27 評価を	

当初調定より

4. 土地に関する調

(1)地目別評価総地積の年度別推移

(単位: m²、%)

	-				-			1		(単位:	(/0/
	年度 `	平成23年	度	平成24年	度	平成25年	度	平成26年	度	平成27年	度
区分	7	 	前年 度比	1 1	前年度比		前年 度比		 前年 度比		前年 度比
	非 課 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
田	総地積	13,089,334	99.6	13,059,379	99.8	13,009,408	99.6	12,982,685	99.8	12,949,956	99.7
ш	免税点未満	871,178	97.7	852,789	97.9	833,959	97.8	834,592	100.1	822,048	98.5
	免税点以上	12,218,156	99.7	12,206,590	99.9	12,175,449	99.7	12,148,093	99.8	12,127,908	99.8
市街	非 課 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
化区	総地積	1,223,274	98.4	1,198,659	98.0	1,173,760	97.9	1,163,534	99.1	1,125,865	96.8
域田	免税点未満	2,712	84.1	2,336	86.1	2,112	90.4	2,072	98.1	1,724	83.2
等	免税点以上	1,220,562	98.5	1,196,323	98.0	1,171,648	97.9	1,161,462	99.1	1,124,141	96.8
	非 課 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
畑	総地積	6,865,848	100.0	6,855,829	99.9	6,837,549	99.7	6,826,863	99.8	6,820,848	99.9
ΛЩ	免税点未満	822,569	101.8	812,786	98.8	811,101	99.8	810,399	99.9	794,969	98.1
	免税点以上	6,043,279	99.7	6,043,043	100.0	6,026,448	99.7	6,016,464	99.8	6,025,879	
市街	非 課 税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		0	0.0
化区	総地積	516,104	99.4	514,551	99.7	512,093	99.5	510,982		509,809	99.8
域畑	免税点未満	5,452	97.2	5,080	93.2	5,825	114.7	5,915		5,948	100.6
等	免税点以上	510,652	99.4	509,471	99.8	506,268	99.4	505,067	99.8	503,861	99.8
	非 課 税	2,854,988	99.6	2,884,709	101.0	2,886,338	100.1	2,884,004	99.9	2,886,676	100.1
宅	総地積	12,548,683	100.1	12,515,354	99.7	12,533,285	100.1	12,540,249	100.1	12,533,963	99.9
地	免税点未満	171,891	98.9	164,012	95.4	163,172		156,926		159,573	
	免税点以上	12,376,792	100.1	12,351,342	99.8	12,370,113	100.2	12,383,323	100.1	12,374,390	99.9
	非 課 税	0 1	0.0	0 •	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
池	総地積	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0
沼	免税点未満	3,255	100.0	3,255	100.0	3,307		3,301		3,294	99.8
	免税点以上	3,760	100.0	3,760	100.0	3,708	98.6	3,714	100.2	3,721	100.2
	非 課 税	7,831,200		7,831,200	100.0	7,831,200		7,831,200		7,831,200	
山	総地積	62,099,316	100.0	62,082,764	100.0	62,036,623	99.9	62,080,561	100.1	62,075,981	100.0
林	免税点未満	7,121,338	100.4	7,070,856	99.3	7,071,959		7,088,556		6,977,695	98.4
	免税点以上	54,977,978	99.9	55,011,908	100.1	54,964,664	99.9	54,992,005	100.0	55,098,286	100.2
	非 課 税	0	0.0	0	0.0	0		0		0	
牧	総地積	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
場	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0		0		0	
<u> </u>	免税点以上	19,545		19,545	100.0	19,545		19,545	100.0	19,545	
	非 課 税	0		0		0		0		0	
原	総地積	1,568,360		1,572,288	100.3	1,574,816		1,577,481		1,568,064	99.4
野	免税点未満	259,671	99.0	260,871		263,037		265,629		263,835	
<u> </u>	免税点以上	1,308,689		1,311,417		1,311,779		1,311,852		1,304,229	
雑	非課税	0 500 004	0.0	0 1	0.0	0 500 014		0 500 040		0	0.0
種	総地積	2,536,324		2,553,494		2,560,214		2,580,843		2,626,093	
地	免税点未満	78,742	104.5	77,773	98.8	80,140		84,936		83,467	
	免税点以上	2,457,582		2,475,721		2,480,074		2,495,907		2,542,626	
そ	非課税	231,110,009	100.0	231,259,212	100.1	231,372,152		231,387,037	100.0	231,437,085	100.0
o o	総地積	0		0 1	0.0	0		0		0	
他	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		0.0
	免税点以上	0 1 700 107	0.0	0 1	0.0	0 000 000		0 40 100 041		0 40 154 001	
	非課税	241,796,197	100.0	241,975,121	100.1	242,089,690		242,102,241	100.0	242,154,961	100.0
合計	総地積	100,473,803	99.9	100,378,878	99.9	100,264,308		100,289,758		100,237,139	99.9
計	免税点未満	9,336,808	100.2	9,249,758	99.1	9,234,612		9,252,326		9,112,553	98.5
	免税点以上	91,136,995	99.9	91,129,120	100.0	91,029,696	99.9	91,037,432	100.0	91,124,586	100.1

(2)地目別決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

										(単位:干	1 1 707
	年度	平成23年	=度	平成24年	度	平成25年	_ _ F度	平成26年	_ _ 度	平成27年	 度
区分	· /	; ;	前年 度比	i 1	前年 度比	!	前年 度比		前年 度比	i	前年 度比
	総額	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8	1,236,841	99.8
田	免税点未満	63,359	96.6	62,404	98.5	60,854	97.5	61,046	100.3	60,240	98.7
Ш	免税点以上	1,186,015	99.7	1,184,348	99.9	1,180,597	99.7	1,178,405	99.8	1,176,601	99.8
	課税標準	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8	1,236,836	99.8
市街	総額	16,616,937	93.4	14,956,872	90.0	13,980,984	93.5	13,295,528	95.1	12,108,507	91.1
化	免税点未満	43,297	94.2	29,253	67.6	18,283	62.5	17,611	96.3	14,795	84.0
区 域 田	免税点以上	16,573,640	93.4	14,927,619	90.1	13,962,701	93.5	13,277,917	95.1	12,093,712	91.1
等	課税標準	3,949,527	100.9	3,828,418	96.9	3,751,273	98.0	3,711,405	98.9	3,508,101	94.5
	総額	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084	99.6	311,485	99.8	311,416	100.0
畑	免税点未満	30,637	101.9	30,340	99.0	30,225		29,998		29,548	98.5
ΛШ	免税点以上	283,441	99.7	283,067	99.9	281,859	99.6	281,487	99.9	281,868	100.1
	課税標準	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084		311,485		311,342	
市街	総額	8,503,017	94.8	7,974,251	93.8	7,565,364	94.9	7,274,519	96.2	6,880,346	94.6
化区	免税点未満	54,120		44,379	82.0	52,129		49,670		45,028	
域畑	免税点以上	8,448,897	94.9	7,929,872	93.9	7,513,235	94.7	7,224,849	96.2	6,835,318	94.6
等	課税標準	1,763,509		1,849,303		1,908,879		1,947,004		1,930,556	
	総額	321,634,998	96.3	305,494,101	95.0	294,827,282	96.5	287,890,564	97.6	279,955,439	97.2
宅	免税点未満	1,491,305		1,402,247	94.0	1,370,825		1,288,456		1,310,395	
地	免税点以上	320,143,693	96.3	304,091,854	95.0	293,456,457		286,602,108	97.7	278,645,044	97.2
	課税標準	112,441,204	98.0	108,707,820	96.7	106,191,103	97.7	104,741,131	98.6	101,256,209	96.7
	総額	70	100.0	70		70		70		65 ı	92.9
池	免税点未満	18	100.0	18		19		19		16	84.2
沼	免税点以上	52				51	98.1	51		49 ı	96.1
	課税標準	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0	65	92.9
	総額	948,890		948,710		947,339		948,242		947,814	
山	免税点未満	95,678	100.2	95,109	99.4	95,646	100.6	96,533	100.9	94,868	98.3
林	免税点以上	853,212		853,601		851,693		851,709		852,946	
	課税標準	948,890	99.9	948,710	100.0	947,339	99.9	948,242	100.1	947,810	100.0
l	総額		100.0	l	100.0		100.0		100.0	l .	100.0
牧場	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
场	免税点以上		100.0		100.0		100.0		100.0		100.0
	課税標準	425			106.4		106.2	507		534	105.3
	総 額	11,871		11,894		11,908		11,914		11,250	
原野	免税点未満	1,787		1,794			100.5	1,824		1,814	99.5
到	免税点以上	10,084		10,100		10,105		10,090		9,436	
\vdash	課税標準	11,871		11,894		17,908		11,914		11,250	94.4
雑	総額	18,497,890		18,034,901		17,329,953		17,063,818		17,020,201	
種	免税点未満	34,013		29,080 1 18,005,821	85.5 97.5	29,062		29,425 17,034,393		29,497 1 16,990,704	100.2 99.7
地	免税点以上課 税 標 準	18,463,877 12,404,577		12,291,877	97.5	17,300,891 11,894,624		11,757,873		11,708,490	
	総 額	12,404,577		0 .	0.0	0		0		0	
そ	総 額 免税点未満	0		0	0.0			0		0 1	
の	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
他	課税標準	0		0	0.0	0		0		0	
		367,777,672		348,981,505	94.9	336,216,982		328,036,138	97.6	318,472,426	97.1
۵	総 額 免税点未満	1,814,214		1,694,624	94.9	1,658,846		1,574,582		1,586,201	
合計	免税点以上	365,963,458		347,286,881	94.9	334,558,136				316,886,225	
Щ	球 忧 憬 凖	133,083,525	90.4	129,198,703	97.1	126,259,211	97.7	124,669,082	₹Ö./	120,911,193	97.0

(3)地目別平均価格の年度別推移

(単位:円/㎡、%)

$\overline{}$, .									(単位・円/	
\	年度	平成23年	F度 	平成24年	=度 ■ - -	平成25年	F度 	平成26年	F度 	平成27年	E度
区分	3		前年 度比	! !	前年 度比	!	前年 度比		前年 度比	!	前年 度比
田田	平均価格	95	99.0	95	100.0	95	100.0	95	100.0	96	101.1
H	最高価格	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0
市街化区	平均価格	13,584	94.9	12,478	91.9	11,911	95.5	11,427	95.9	10,755	94.1
域田等	最高価格	50,292	97.4	49,081	97.6	48,052	97.9	47,547	98.9	43,740	92.0
畑	平均価格	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0
型	最高価格	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0
市街化区	平均価格	16,475	95.4	15,497	94.1	14,773	95.3	14,236	96.4	13,496	94.8
域畑等	最高価格	46,102	97.9	45,096	97.8	43,208	95.8	42,891	99.3	42,164	98.3
宅	平均価格	25,631	96.2	24,410	95.2	23,524	96.4	22,957	97.6	22,336	97.3
地	最高価格	98,583	91.0	93,660	95.0	89,914	96.0	89,464	99.5	89,208	99.7
池	平均価格	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10	100.0	9	90.0
沼	最高価格	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0
山	平均価格	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0
林	最高価格	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0
牧	平均価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
場	最高価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
原	平均価格	8		8	100.0	8 i	100.0		100.0	7	
野	最高価格	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0
雑種	平均価格	7,293	96.8	7,063		6,769	95.8	6,612		6,481	98.0
地	最高価格	61,849		61,522		60,292	='		99.0	68,093	
その	平均価格	0	='	0	0.0	0	0.0		0.0	0	-
他	最高価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0		0	0.0
平	均価格	3,660	96.2	3,477	95.0	3,353	96.4	3,271	97.6	3,177	97.1

5. 家屋に関する調

(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移

	\	年度	平成23年	=度	平成24年	度	平成25年	=度	平成26年	≡度	平成27年	F度
×	、 [分		•	 前年 度比	! !	 前年 度比	1 1	前年 度比	 	 前年 度比	i 1	前年 度比
	+	総数	44,840	99.8	44,786	99.9	44,718	99.8	40,465	90.5	40,393	99.8
	木造	免税点未満	4,615	99.4	4,550	98.6	4,451	97.8	4,344	97.6	4,277	98.5
	Ų	免税点以上	40,225	99.9	40,236	100.0	40,267	100.1	36,121	89.7	36,116	100.0
坤	非	総数	8,971	100.7	8,265	92.1	8,329 ı	100.8	7,711 ı	92.6	7,760	100.6
棟数	木	免税点未満	47	100.0	55	117.0	59	107.3	55	93.2	61	110.9
~	造	免税点以上	8,924	100.7	8,210	92.0	8,270	100.7	7,656	92.6	7,699	100.6
	合	総数	53,811	100.0	53,051	98.6	53,047	100.0	48,176	90.8	48,153	100.0
	計	免税点未満	4,662	99.4	4,605		4,510		4,399		4,338	98.6
		免税点以上	49,149	100.0	48,446	98.6	48,537	100.2	43,777	90.2	43,815	100.1
	木	総床面積	3,841,923		3,847,483		3,853,165		3,859,071	100.2	3,862,739	100.1
	造	免税点未満	256,709	99.7	253,008	98.6	247,404	97.8	244,775	98.9	241,556	98.7
床		免税点以上	3,585,214	100.2	3,594,475		3,605,761	100.3	3,614,296	100.2	3,621,183	100.2
面積	非	総床面積	2,383,809	100.3	2,379,248	99.8	2,388,559	100.4	2,382,479	99.7	2,390,221	100.3
	木	免税点未満	1,511	101.4	1,839	121.7	1,919	104.4	1,865	97.2	2,070	111.0
m^{2}	造	免税点以上	2,382,298	100.3	2,377,409	99.8	2,386,640	100.4	2,380,614	99.7	2,388,151	100.3
\smile	合	総床面積	6,225,732	100.2	6,226,731	100.0	6,241,724	100.2	6,241,550	100.0	6,252,960	100.2
	計	免税点未満	258,220	99.7	254,847	98.7	249,323	97.8	246,640	98.9	243,626	98.8
		免税点以上	5,967,512	100.2	5,971,884	100.1	5,992,401	100.3	5,994,910	100.0	6,009,334	100.2
	木	総数	54,110,203	102.7	49,728,276	91.9	51,404,536	103.4	52,994,927		51,100,018	96.4
決定	造	免税点未満	328,430	99.1	322,809	98.3	315,539	97.7	311,730	98.8	308,552	99.0
定		免税点以上	53,781,773	102.7	49,405,467		51,088,997		52,683,197		50,791,466	96.4
価格	非	総数	96,488,671	101.0	85,635,625	88.8	87,876,057	102.6	88,200,249	100.4	84,999,648	96.4
(木	免税点未満	5,890	100.3	7,249		7,615		7,709		8,300	
千	造	免税点以上	96,482,781	101.0	85,628,376	88.7	87,868,442	102.6	88,192,540	100.4	84,991,348	96.4
円	合	総数	150,598,874		135,363,901		139,280,593		141,195,176		136,099,666	96.4
$\overline{}$	計	免税点未満	334,320	99.1	330,058	98.7	323,154	97.9	319,439	98.9	316,852	99.2
		免税点以上	150,264,554		135,033,843		138,957,439	102.9	140,875,737		135,782,814	96.4
単位	木	総額(イ)	14,084	102.6	12,925	91.8	13,341	103.2	13,733	102.9	13,229	96.3
位	造	免税点未満	1,279	99.3	1,276		1,275	99.9	1,274		1,277	
当り		免税点以上	15,001	102.6	13,745	91.6	14,169	103.1	14,576	102.9	14,026	96.2
の	非	総額(イ)	40,477	100.7	35,993		36,790	102.2	37,020	100.6	35,561	96.1
価	木	免税点未満	3,898	98.9	3,942		3,968		4,134		4,010	97.0
格	造	免税点以上	40,500		36,018		36,817		37,046		35,589	
(E	合	総額	24,190		21,739		22,314		22,622		21,766	96.2
円	計	免 税 点	1,295		1,295		1,296		1,295	99.9	1,301	
		免税点以上	25,180	101.4	22,612	89.8	23,189	102.6	23,499 ı	101.3	22,595 ı	96.2
提示	木	提示平均 価格(口)	14,087	102.5		-		_		-		_
提示平均価格	造	(イ)/(ロ)	100.0%	1.0		-		_		-		_
福格 (円	非木	提示平均 価格(口)	40,529	101.2		-				-		-
)	造	(イ)/(ロ)	99.9%	1.0		-		-		-		-

概要調書より

(2)新増築家屋に関する調

(ア)棟数の年度別推移

(単位:棟、%)

	年度	平成23:	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27:	年度
区分	+		前年度比	! !	前年 度比	! !	前年 度比	! !	前年 度比	r 1	前年 度比
	新増築分	237	99.6	265	111.8	271	102.3	271	100.0	237	87.5
木造	滅 失 分	409	131.1	309	75.6	347	112.3	330	95.1	301	91.2
~=	差引増減分	△ 172	_	△ 44	-	△ 76	ı	△ 59	ı	△ 64	-
非	新増築分	96	57.8	74	77.1	79	106.8	67	84.8	84	125.4
木	滅失分	63	91.3	60	95.2	68	113.3	74	108.8	48	64.9
造	差引増減分	33	-	14	-	11	-	▲ 7	-	36	-
_	新増築分	333	82.4	339	101.8	350	103.2	338	96.6	321	95.0
合計	滅失分	472	123.9	369	78.2	415	112.5	404	97.3	349	86.4
	差引増減分	△ 139	-	△ 30	-	△ 65	-	△ 66	-	△ 28	_

概要調書より

(イ)床面積の年度別推移

(単位: ㎡、%)

	年度	平成23:	年度	平成24:	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27:	年度
区分	+		前年 度比	1 1	前年 度比	, 1	前年 度比		前年 度比	!	前年 度比
	新増築分	28,123	101.6	30,526	108.5	31,616	103.6	29,570	93.5	26,599	90.0
木造	滅失分	20,533	101.3	22,143	107.8	25,471	115.0	22,848	89.7	21,694	94.9
_	差引増減分	7,590	-	8,383	1	6,145	ı	6,722	-	4,905	-
非	新増築分	17,565	43.5	11,425	65.0	29,584	258.9	23,560	79.6	21,075	89.5
木	滅失分	11,445	58.1	15,455	135.0	20,134	130.3	21,500	106.8	10,943	50.9
造	差引増減分	6,120	-	△ 4,030	-	9,450	-	2,060	-	10,132	_
^	新増築分	45,688	67.1	41,951	91.8	61,200	145.9	53,130	86.8	47,674	89.7
合計	滅失分	31,978	80.0	37,598	117.6	45,605	121.3	44,348	97.2	32,637	73.6
	差引増減分	13,710	-	4,353	-	15,595	ı	8,782	-	15,037	-

概要調書より

(ウ)評価額の年度別推移

(単位:千円、%)

	年	度	平成234	年度	平成24:	年度	平成25:	年度	平成26	年度	平成27	年度
区分	<u> </u>		- I I	- 前年 度比	; !	前年 度比	I I	前年度比		前年 度比	!	前年 度比
	新増築	€分	1,554,112	101.6	1,726,170	111.1	1,784,586	103.4	1,691,026	94.8	1,573,287	93.0
木造	滅失	分	108,735	112.5	105,109	96.7	101,833	96.9	98,780	97.0	106,191	107.5
~_	差引増減	咸分	1,445,377	-	1,621,061	-	1,682,753	-	1,592,246	-	1,467,096	_
非	新増築	≨分	1,178,801	17.7	803,622	68.2	2,556,890	318.2	1,320,741	51.7	1,374,029	104.0
木	滅失	分	311,436	66.5	268,823	86.3	317,733	118.2	727,580	229.0	335,050	46.0
造	差引増減	咸分	867,365	-	534,799	-	2,239,157	-	593,161	-	1,038,979	-
	新増築	€分	2,732,913	33.3	2,529,792	92.6	4,341,476	171.6	3,011,767	69.4	2,947,316	97.9
合計	滅失	分	420,171	74.3	373,932	89.0	419,566	112.2	826,360	197.0	441,241	53.4
H	差引増減	咸分	2,312,742	-	2,155,860	-	3,921,910	-	2,185,407	-	2,506,075	-

(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移

(単位:棟、㎡、千円、%)

	————— 年度	平成23:	午年	平成24:	在由	平成25:	在由	平成26		· 傑、M、十 平成27	
\	\	平,观23-		平)观24		平成25		平成20		平成27	
区分			前年 度比		前年度比		前年 度比		前年 度比		前年度比
対する規定 経過 (戸 数	909	85.3	756	83.2	699	92.5	665	95.1	714	107.4
減 税 額 新 築 の	床 面 積	87,890	82.8	71,730	81.6	65,478	91.3	64,087	97.9	66,282	103.4
住 6 宅第 に 1	軽減税額 (A)	42,816	85.9	31,772	1 1 74.2 1	30,253	95.2	30,514	100.9	31,480	1 1 1 103.2 1
する軽減ないのである。	戸 数	238	91.9	168	70.6	153	91.1	15	9.8	18	120.0
税額 建築 第15条 の	床面積	21,104	92.9	14,295	67.7	13,453	94.1	1,392	10.3	1,480	1 1 106.3
)住 6 に宅第 対 2	軽減税額 (B)	17,695	95.3	10,792	61.0	10,309	95.5	756	7.3	799	105.7
良項 住の規定 に 記 り に り に り に り に り の り り り り り り り り り り	戸 数	85	850.0	185	217.6	261	141.1	347	133.0	399	1 115.0
対する軽減による新築の	床 面 積	9,593	807.5	21,076	219.7	29,844	141.6	39,422	132.1	45,133	1 1 1 1 1 1
減 税 表 り 額 期 り 1	軽減税額 (A)	5,039	861.4	10,222	202.9	14,518	142.0	19,322	133.1	21,054	109.0
物)に対・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	戸 数	1	皆増	1 !	100.0	1	100.0	2	200.0	2	100.0
する軽減化による新年の まり りょう まんり りょう かんり	床 面 積	120	皆増	120	100.0	120	100.0	240	200.0	240	100.0
税欠桑の 額建長7 築期第 優2	軽減税額 (B)	82	皆増	74 .	90.2	74	100.0	122	164.9	114	93.4
(A)-	額合計 +(B) :円)	65,632	95.1	52,860	80.5	55,154	104.3	50,714	91.9	53,447	105.4

※地方税法附則第15条の7の規定による、新築長期優良住宅に対する税額軽減は平成22年度より。 概要調書より

6. 償却資産の決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

abla	/=	F度	T 400 5		T 4015		TT - 205 5		T 4005		(単位・十	
 	\	⊤戊	平成23年		平成24年	=度 	平成25年		平成26年	- <u> </u> 	平成27年	
区	分]]	前年 度比	; ;	前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比
	構築	決定価格	8,453,213	99.2	8,029,777	95.0	8,029,896	100.0	8,712,935	108.5	8,198,956	94.1
	物	課税標準	8,361,560	99.3	7,947,570	95.0	7,974,374	100.3	8,640,995	108.4	8,137,845	94.2
	機械及	決定価格	20,287,107	92.2	18,894,914	93.1	17,886,401	94.7	17,375,449	97.1	17,401,481	100.1
	び装置	課税標準	19,984,044	92.2	18,566,100	92.9	17,589,281	94.7	17,087,663	97.1	17,088,686	100.0
	船	決定価格	86,440	89.3	103,936	120.2	287,759	276.9	326,500	113.5	246,005	75.3
市長歩	舶	課税標準	63,662	90.2	66,785	104.9	162,896	243.9	196,434	120.6	154,986	78.9
長決定分	車両運	決定価格	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	305,199	144.1
	搬具	課税標準	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	305,199	144.1
	工具・二	決定価格	4,968,922	90.6	4,353,977	87.6	4,296,099	98.7	4,713,743	109.7	4,527,187	96.0
	品器具	課税標準	4,959,224	90.7	4,346,942	87.7	4,295,424	98.8	4,707,771	109.6	4,522,265	96.1
	小	決定価格	34,062,095	93.7	31,651,839	92.9	30,747,218	97.1	31,340,351	101.9	30,678,828	97.9
	計	課税標準	33,634,903	93.8	31,196,632	92.8	30,269,038	97.0	30,844,587	101.9	30,208,981	97.9
	総務大田	決定価格	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4	175,364,613	89.1
法	臣 配 分	課税標準	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9	164,022,870	90.7
法389	知事	決定価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9条関係	配 分	課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
IN	小 =-	決定価格	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4	175,364,613	89.1
	計	課税標準	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9	164,022,870	90.7
合	·計	決定価格	315,199,202	146.7	278,366,037	88.3	248,341,014	89.2	228,129,890	91.9	206,043,441	90.3
	ДI	課税標準	296,631,159	147.0	261,641,098	88.2	233,661,814	89.3	211,732,960	90.6	194,231,851	91.7
					•							

概要調書より

7. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(1)資産別交付金及び納付金の年度別推移

(単位:千円、%)

	年度	平成23	年度	平成24:	年度	平成254	年度	平成264	年度	平成27:	年度
区分		 	前年 度比	 	前年 度比	r 1	前年 度比	! !	前年 度比	 	前年度比
	土土	9,098,368	100.2	7,826,356	86.0	7,934,607	101.4	7,552,710	95.2	7,556,963	100.1
台帳	家屋	11,285,288	103.1	9,801,865	86.9	9,535,338	97.3	9,298,596	97.5	9,199,027	98.9
価格	資償 産却	496,037	464.0	251,526	50.7	210,418	83.7	181,142	86.1	157,203	86.8
	合計	20,879,693	103.7	17,879,747	85.6	17,680,363	98.9	17,032,448	96.3	16,913,193	99.3
算定	票準額	7,026,835	108.0	5,892,702	83.9	5,988,751	101.6	5,879,986 1	98.2	5,785,840	98.4
調	定額	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2	81,001	98.4

(2)機関別交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

	\ ¹	年度	平成23:	年度	平成24:	年度	平成25:	年度	平成26	年度	平成27:	年度
区	· 分		 	前年 度比	! !	前年 度比	 	前年 度比	! !	前年 度比	 	前年 度比
	国	件数	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0
	4	金額	61,643	113.5	45,930	74.5	43,387	94.5	41,975	96.7	39,974	95.2
交付	京都府	件数	1	100.0	1	100.0	2	200.0	2	100.0	2	100.0
金	府	金額	36,732	100.0	36,567	99.6	40,455	110.6	40,344	99.7	41,027	101.7
	合	件数	8	100.0	8	100.0	9	112.5	9	100.0	9	100.0
	計	金額	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2	81,001	98.4

税務課調

8. 固定資産評価審査状況等の年度別推移

(単位:人、件、筆、棟)

区 分		年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		土地	5	4	4	3	3
88 SF /	似江西广入	家屋	2	1	1	1	0
閲覧(者数	縦覧 <i>)</i> 数※	償却	0	5	0	0	0
		合計	7	10	5	4	3
		(内実人数)	(6)	(4)	(4)	(4)	(3)
		土地	0	0	0	0	2
	受 理	家屋	0	0	0	0	0
	生	償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	2
審査申出件数	<u></u>	土地	0	0	0	0	0
申山	取 下 げ	家屋	0	0	0	0	0
件	げい	償却	0	0	0	0	0
釵		計	0	0	0	0	0
		土地	0	0	0	0	2
	合計	家屋	0	0	0	0	0
	ĒΤ	償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	2
	却	土地	0	0	0	0	0
	下	家屋	0	0	0	0	0
	件 数	償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	棄	土地	0	0	0	0	2
	却	家屋	0	0	0	0	0
審本	件 数	償却	0	0	0	0	0
審査決定件数		計	0	0	0	0	2
定 件	= 37	土地	0	0	0	0	0
数	認容	家屋	0	0	0	0	0
	件数	償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
		土地	0	0	0	0	2
	合計	家屋	0	0	0	0	0
	計	償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	2

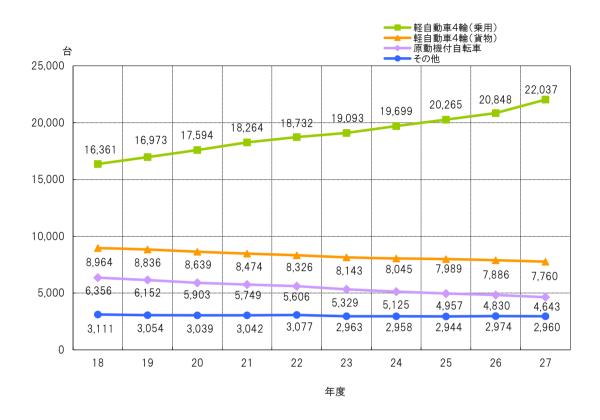
※平成21年度からは名寄帳発行分を含みません。

税務課調

IV. その他の市税

1. 軽自動車税関係グラフ

(1)軽自動車税の車種別課税台数の推移



(2)軽自動車税の車種別当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移

(単位:台、%)

abla	_		区分	平成2	3年度	平成2	4年度	平成2	5年度	平成2	6年度	平成2	7年度
車	種	<u> </u>		!	前年 度比	!	前年度比	1	前年度比	1	前年 度比	1	前年 度比
		50cc	以下	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3	3,736	94.3
原動	(50c 90cc		417	92.7	414	99.3	391	94.4	380	97.2	370	97.4
機付	1	90c 25c	c超 C以下	351	107.0	382	108.8	414	108.4	442	106.8	491	111.1
自転車	111	=	カー	30	100.0	34	113.3	39	114.7	47	120.5	46	97.9
	小		計	5,329	95.1	5,125	96.2	4,957	96.7	4,830	97.4	4,643	96.1
	П	輔	魚 車	845	95.1	831	98.3	823	99.0	832	101.1	833	100.1
	Ш	輔	魚 車	3	100.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0
+77		乗	営業用	9	128.6	7	77.8	6	85.7	5	83.3	6	120.0
軽自動車	四輪	用	自家用	19,084	101.9	19,692	103.2	20,259	102.9	20,843	102.9	22,031	105.7
+	車	貨	営業用	108	104.9	114	105.6	107	93.9	110	102.8	106	96.4
		物	自家用	8,035	97.7	7,931	98.7	7,882	99.4	7,776	98.7	7,654	98.4
	小		計	28,084		28,578	101.8	29,080		29,569		30,633	
小型	農	韦	# 用	934	90.8	910	97.4	863	94.8	839	97.2	797	95.0
型特殊自動車	特	殊 作	下業 用	202	104.1	212	105.0	233	109.9	246	105.6	259	105.3
動車	小		計	1,136	92.9	1,122	98.8	1,096	97.7	1,085	99.0	1,056	97.3
二車	二輪の小型自動車		979	101.8	1,002	102.3	1,022	102.0	1,054	103.1	1,068	101.3	
合	<u></u>			35,528	99.4	35,827	100.8	36,155	100.9	36,538	101.1	37,400	102.4

市町村税の課税状況等の調より

3. 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移

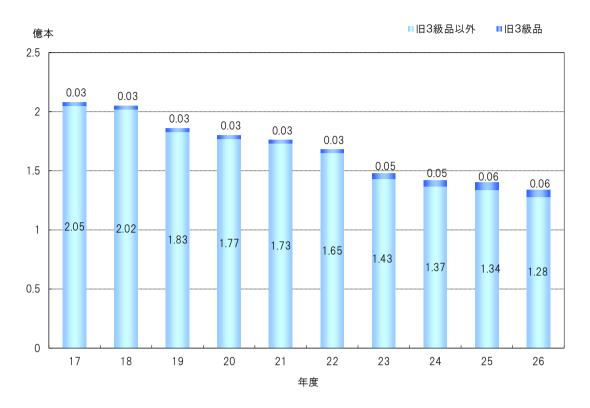
(単位:千円、%)

分			平成23年度		平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度	平成27	平成27年度	
車	種			! !	前年 度比	! !	前年 度比	!	前年 度比	!	前年 度比		前年 度比
		50c	c以下	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3	3,736	94.3
原動			cc超 c以下	500	92.6	497	99.4	469	94.4	456	97.2	444	97.4
機付			cc超 cc以下	562	107.0	611	108.7	662	108.3	707	106.8	786	111.2
自転車	111	=	カー	75	100.0	85 .	113.3	98	115.3	118	120.4	115	97.5
	小\		計	5,668	95.5	5,488	96.8	5,342	97.3	5,242	98.1	5,081	96.9
	П	į	輪車	2,028	95.0	1,994	98.3	1,975	99.0	1,997	101.1	1,999	100.1
	Ξ	į	輪車	9 1	100.0	9 1	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
.	四輪	乗	営業用	50	128.2	39	78.0	33	84.6	28	84.8	33	117.9
軽自動車		乗用	自家用	137,405	101.9	141,782	103.2	145,865	102.9	150,070	102.9	158,623	105.7
+	車	貨	営業用	324	104.9	342	105.6	321	93.9	330	102.8	318	96.4
		物	自家用	32,140	97.7	31,724	98.7	31,528	99.4	31,104	98.7	30,616	98.4
	小		計	171,956			102.3	179,731	102.2		102.1		104.4
小型	農	;	耕用	1,494	90.8	1,456	97.5	1,381	94.8	1,342	97.2	1,275	95.0
·型特殊自動·	特	殊	作業用	949	104.1	996	105.0	1,095	109.9	1,156	105.6	1,217	105.3
動車	小		計	2,443	95.5	2,452	100.4	2,476	101.0	2,498	100.9	2,492	99.8
<u> </u>	· 倫 の	小型	型自動車	3,916	101.8	4,008	102.3	4,088	102.0	4,216	103.1	4,272	101.3
合			計	183,983	100.8	187,838	102.1	191,637	102.0	195,494	102.5	203,443	104.1

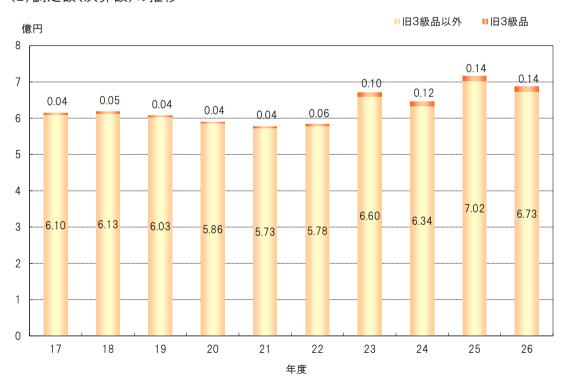
市町村税の課税状況等の調より

4. 市たばこ税関係グラフ

(1)売渡本数の推移



(2)調定額(決算額)の推移



5. 市たばこ税の年度別推移

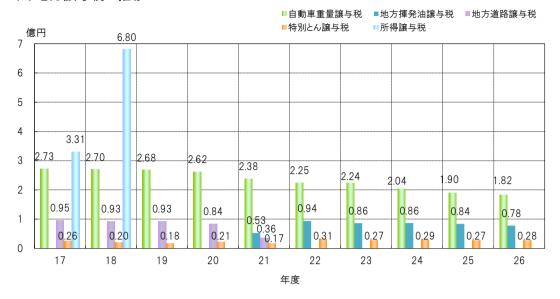
(単位:円、本、%)

	_	年度		_ ,	_ , 1		丰位:円、本、%)	
項目		十尺	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	売	渡本数	164,985,589	143,297,398	137,306,443	134,794,737	127,812,752	
旧3級品以		前年対比	95.0	F 86.9	95.8	98.2	94.8	
以外	調	定額	578,327,697	659,929,320	634,081,146	702,062,867	672,550,700	
		■ ■ 前年対比 ■	101.0	114.1	96.1	110.7	95.8	
	売	渡本数	3,463,600	4,561,260	5,252,200	5,743,460	5,761,940	
旧3級		■ 前年対比 ■ 前年対比	127.0	131.7	115.1	109.4	100.3	
品	調	定額	6,298,149	9,985,250	11,502,320	14,191,629	14,376,039	
		前年対比	147.7	158.5	115.2	123.4	101.3	
	売	渡本数	168,449,189	147,858,658	142,558,643	140,538,197	133,574,692	
合計		┏ ■ 前年対比 ■	95.5	87.8	96.4	98.6	95.0	
	調	定額	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739	
		■前年対比	101.3	114.6	96.4	110.9	95.9	
税率	旧3	3級品以外		平成22年10月分より 4,618円/1,000本		平成25年5月分より 5,262円/1,000本		
率	Ш	3 級 品		平成25年 2,495円/				

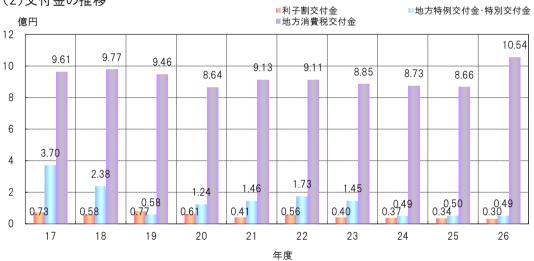
V. 讓与税·交付金

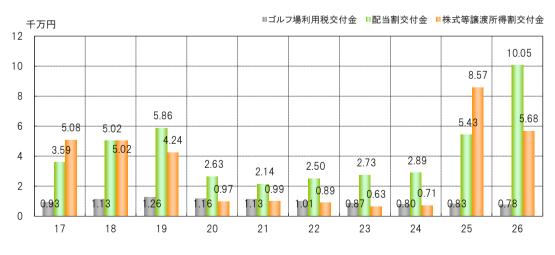
1. 地方譲与税・交付金関係グラフ

(1)地方譲与税の推移



(2)交付金の推移





年度

2. 地方譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

_	(単位:千円、%)										1 1、/0/			
度			:	年	平成22	年度	平成23	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26	年度
区 区分	}	<u> </u>	\			前年 度比	!	前年 度比	1	前年 度比] !	前年 度比		前年 度比
自	6	月	譲	与	66,444	91.6	63,033	94.9	63,276	100.4	54,772	86.6	50,214	91.7
動 車 重	11	月	譲	与	91,289	96.5	92,264	101.1	79,452	86.1	77,844	98.0	74,399	95.6
量譲与以	3	月	譲	与	67,026	94.4	68,430	102.1	61,319	89.6	57,531	93.8	57,765	100.4
税	合			計	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2	182,378	95.9
地	6	月	譲	与	28,620	110076.9	24,982	87.3	25,172	100.8	24,208	96.2	23,778	98.2
方揮 発	11	月	譲	与	29,867	134.0	35,315	118.2	35,324	100.0	30,838	87.3	29,922	97.0
油譲与税	3	月	譲	与	35,251	115.5	25,905	73.5	25,875	99.9	28,605	110.6	24,251	84.8
· 税	合			計	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9	77,951	93.2
ᅫᆈ	6	月	譲	与	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方道路	11	月	譲	与	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
四譲 与 税	3	月	譲	与	0	0.0	0		0	0.0	0	0.0	0	0.0
120	合			計	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特 別	9	月	譲	与	15,954	193.7	11,759	73.7	12,299	104.6	12,906	104.9	10,723	83.1
とん譲与	3	月	譲	与	14,993	178.7	15,237	101.6	16,847	110.6	14,113	83.8	17,125	121.3
与 税	合			計	30,947	186.2	26,996	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7	27,848	103.1
所	9	月	譲	与	-	 		 - 		_ 		_ 	-	
得讓与稅	3	月	譲	与	_ _	 - 		 		_		_	_	
税	合			計	_	 - 	_	 - 	_	_		_	-	 -
	合	Ī	i l		349,444	101.6	336,925	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1	288,177	95.8

[※]地方揮発油譲与税は平成21年度から。(地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に改名)

[※]所得譲与税は平成18年度まで。

3. 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

年		年度		平成22年度		平成23	年度	平成24	年度	平成25	年度	平成26		
区分	`	\	\	_		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比		前年 度比
利	8	月	交	付	24,784	90.9	20,017	80.8	17,566	87.8	15,458	88.0	14,480	93.7
利子割交付	12	月	交	付	15,403	皆増	9,268	60.2	9,050	97.6	8,377	92.6	6,485	77.4
交付金	3	月	交	付	16,072	113.7	11,185	69.6	10,446	93.4	10,586	101.3	8,961	84.6
並	佪			計	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9	29,926	86.9
配	8	月	交	付	8,988	87.4	9,818	109.2	9,054	92.2	10,130	111.9	17,454	172.3
1.当割交付	12	月	交	付	1,108	29.3	1,001	90.3	1,262	126.1	1,848	146.4	3,603	195.0
交付金	3	月	交	付	14,940	203.9	16,514	110.5	18,583	112.5	42,284	227.5	79,490	188.0
312	合			計	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8	100,547	185.3
株式	8	月	交	付	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
交付金	12	月	交	付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金所得	3	月	交	付	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4	56,759	66.2
割	合			計	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4	56,759	66.2
til.	6	月	交	付	163,975	75.2	215,140	131.2	209,705	97.5	213,293	101.7	264,372	123.9
地方消	9	月	交	付	353,449	105.2	279,841	79.2	276,358	98.8	288,833	104.5	314,342	108.8
費 税	12	月	交	付	160,388	116.9	161,705	100.8	161,944	100.1	133,726	82.6	180,318	134.8
交 付 金	3	月	交	付	233,149	105.4	228,657	98.1	225,228	98.5	229,940	102.1	294,991	128.3
<u></u>	伯			計	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1	1,054,023	121.7
ゴ	8	月	交	付	3,716	81.9	3,209	86.4	2,920	91.0	3,392	116.2	3,509	103.4
ル 交フ 付場	12	月	交	付	4,352	91.2	3,875	89.0	3,690	95.2	3,496	94.7	3,248	92.9
金利用	3	月	交	付	2,013	99.8	1,629	80.9	1,410	86.6	1,413	100.2	1,013	71.7
税	伯			計	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5	7,770	93.6
地	4	月	交	付	83,437	169.3	73,046	87.5	24,491	33.5	23,893	97.6	23,937	100.2
特別交付金地方特例交付金	9	月	交	付	89,510	93.0	54,923	61.4	24,035	43.8	26,526	110.4	25,210	95.0
交付金金	11	月追	交 加	付)	_	_	17,527	皆増	-	-		-	_	
	合			計	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9	49,147	97.5

4. 地方譲与税の譲与基準

税目等	譲与基準及び譲与時期
所得譲与税 ・平成16年4月創設 ・平成19年3月廃止 〔譲与団体〕 ・都道府県 ・市町村 〔使途〕 ・条件、制限なし	*国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの暫定措置として、所得税の収入額のうち相当額を 都道府県と市町村に譲与する。 (平成16年度)4,249億円のうち、1/2を都道府県、1/2を市町村に譲与 (平成17年度)1兆1,159億円のうち、3/5を都道府県、2/5を市町村に譲与 (平成18年度)3兆94億円のうち、2兆1,794億円を都道府県、8,300億円を市町村に譲与 *配分基準 (平成16年度)人口 (平成17年度)人口 (平成17年度)人口 (平成18年度)平成17年度の譲与額及び税源移譲見込額 *譲与時期 9月(譲与額の2分の1)、3月(譲与額の2分の1)
自動車重量譲与税 ・昭和46年5月創設 〔譲与団体〕 ・市町村 〔使途〕 (平成20年度まで) ・道路に関する費用 (平成21年度以降) ・条件、制限なし	*自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を自動車重量譲与税とする。 *自動車重量譲与税の2分の1を市町村の道路の延長で、他の2分の1を道路の面積であん分して譲与する。 *譲与時期 6月(2月~4月収入分)、11月(5月~9月収入分)、3月(10月~1月収入分)
特別とん譲与税 ・昭和32年4月創設 〔譲与団体〕 ・開港所在市町村 〔使途〕 ・条件、制限なし	*特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている 市町村に譲与する。 *譲与時期 9月(3月~8月収入分)、3月(9月~2月収入分)
地方道路譲与税 ・昭和30年8月創設 ※平成21年4月改名 〔譲与団体〕 ・都道府県 ・市町村 〔使途〕 ・道路に関する費用	*地方道路税の収入額に相当する額を地方道路譲与税とする。 *地方道路譲与税の100分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 (100分の58に相当する額は都道府県び指定都市) *譲与時期6月(3月~5月収入分)、11月(6月~10月収入分)、3月(11月~2月収入分)
地方揮発油譲与税 ・平成21年4月創設 ・平成21年4月創設 ※旧地方道路譲与税 〔譲与団体〕 ・都道府県 ・市町村 〔使途〕 ・条件、制限なし	*地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 *地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 (100分の58に相当する額は都道府県び指定都市) *譲与時期6月(3月~5月収入分)、11月(6月~10月収入分)、3月(11月~2月収入分)

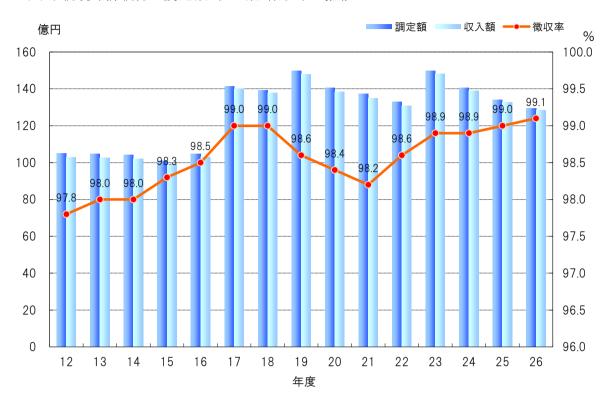
5. 交付金の交付基準

 税 目 等	交付基準及び交付時期
利子割交付金	*道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を行った後、政令で定める率(100分99)を
昭和63年4月創設	乗じて得た額の5分の3相当額を利子割交付金の総額とする。 *利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。
〔交付団体〕 · 市町村	*道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 100分の5
	*交付時期 8月(前年度3月~7月収入分)、12月(8月~11月収入分)、3月(12月~2月収入分)
配当割交付金 中成16年1月創設	*道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 *配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。
〔交付団体〕 · 市町村	*道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1~H25.12.31の間は、100分の3
	*交付時期 8月(前年度3月~7月収入分)、12月(8月~11月収入分)、3月(12月~2月収入分)
株式等譲渡所得割交付金 ・平成16年1月創設	*道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の 5分の3相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 *株式譲渡所得割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府民税の額であん分して交付する。
〔交付団体〕 · 市町村	*道府県民税株式譲渡所得割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定株式譲渡所得等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1~H25.12.31の間は、100分の3
	*交付時期 3月(3月~2月収入分)
地方消費税交付金 · 平成9年4月創設	*道府県に納付された地方消費税相当額につき、各道府県の消費に相当する額に応じて清算を行った後の金額の2分の1を地方消費税交付金の総額とする。
〔交付団体〕 · 市町村	*地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 平成26年3月31日まで100分の25 平成26年4月1日から63分の17
	*交付時期 6月(2月~4月収入分)、9月(5月~7月収入分)、12月(8月~10月収入分)、 3月(11月~1月収入分)
ゴルフ場利用税交付金 ・ _{平成元年4月創設}	*ゴルフ場所在市町村に対し、当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7相当 額を交付する。
〔交付団体〕 ・ゴルフ場所在市町村	*ゴルフ場利用税の概要 ・1 人/日のゴルフ場の利用につき、600円~1,200円 ・利用者数は、舞鶴市と高浜町であん分する。(舞鶴市分:0.9941)
	*交付時期 8月(3月~7月収入分)、12月(8月~11月収入分)、3月(12月~2月収入分)
地方特例交付金 特別交付金	*地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、 地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定する。
·平成11年4月創設	※平成24年度から、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金(自動車取得税 交付金分) が廃止。
〔交付団体〕 · 都道府県 · 市町村	*特別交付金(平成21年度まで) 恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止さ れたことに伴う経過措置として交付されるものであり、各地方公共団体の減収見込額を基礎として算定す る。
	*交付時期 4月、9月

VI. 徵収関係

1. 徴収関係グラフ

(1)市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移



(2)市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移



2. 市税の収入状況の年度別推移

(1)現年課税分

(単位:円)

_						(単位:円)
区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調定額	3,982,603,000	3,853,727,400	4,002,694,000	3,897,022,680	3,815,108,565
個	収入額	3,914,275,292	3,794,884,244	3,935,848,164	3,845,684,406	3,772,942,238
人市品	不納欠損額	1,254,300	64,800	0	117,000	6,900
民税	収入未済額	67,073,408	58,778,356	66,845,836	51,221,274	42,159,427
	徴収率	98.3%	98.5%	98.3%	98.7%	98.9%
	調定額	766,295,300	957,827,000	773,506,800	591,857,700	575,752,400
法	収入額	761,467,200	953,747,800	769,490,765	588,170,621	572,275,700
人市民税	不納欠損額	0	0	94,169	0	0
税	収入未済額	4,828,100	4,079,200	3,921,866	3,687,079	3,476,700
	徴収率	99.4%	99.6%	99.5%	99.4%	99.4%
	調定額	7,677,041,100	9,219,225,200	8,350,927,800	7,922,666,000	7,584,639,700
純 固	収入額	7,563,337,150	9,128,457,204	8,273,960,084	7,853,778,824	7,522,098,838
定資	不納欠損額	2,079,900	5,547,020	3,457,400	4,235,200	5,667,300
産 税	収入未済額	111,624,050	85,220,976	73,510,316	64,651,976	56,873,562
	徴収率	98.5%	99.0%	99.1%	99.1%	99.2%
国	調定額	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300
	収入額	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300
有資産交付	不納欠損額	0	0	0	0	0
付金	収入未済額	0	0	0	0	0
並	徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	調定額	181,586,900	183,945,800	187,764,100	191,817,400	195,432,800
軽自	収入額	176,840,400	179,793,600	183,395,000	187,207,600	191,473,094
動車税	不納欠損額	14,300	7,200	5,000	28,600	23,400
税	収入未済額	4,732,200	4,145,000	4,364,100	4,581,200	3,936,306
	徴収率	97.4%	97.7%	97.7%	97.6%	98.0%
	調定額	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739
市 た	収入額	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739
ばこ	不納欠損額	0	0	0	0	0
税	収入未済額	0	0	0	0	0
	徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	調定額	13,283,205,646	14,983,015,170	14,042,973,566	13,403,460,276	12,940,179,504
市	収入額	13,091,599,388	14,825,172,618	13,890,774,879	13,274,937,947	12,828,035,909
市 税 計	不納欠損額	3,348,500	5,619,020	3,556,569	4,380,800	5,697,600
П	収入未済額	188,257,758	152,223,532	148,642,118	124,141,529	106,445,995
	徴収率	98.6%	98.9%	98.9%	99.0%	99.1%

[※]特別土地保有税は掲載省略

(2)滞納繰越分

(単位:円)

	te etc					(半位・口)
区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調定額	268,622,580	248,798,696	239,838,411	230,631,415	210,276,193
個	収入額	59,473,199	57,172,598	59,635,951	52,460,213	55,356,485
人 市 民	不納欠損額	19,077,219	9,857,923	15,715,620	18,663,012	19,313,323
税	収入未済額	190,072,162	181,768,175	164,486,840	159,508,190	135,606,385
	徴収率	22.1%	23.0%	24.9%	22.7%	26.3%
	調定額	12,817,981	11,430,216	11,907,616	11,051,682	10,887,545
法	収入額	3,718,635	2,515,500	3,697,161	3,234,450	3,287,021
人市民	不納欠損額	2,448,830	1,086,400	1,080,639	616,766	2,088,035
税	収入未済額	6,650,516	7,828,316	7,129,816	7,200,466	5,512,489
	徴収率	29.0%	22.0%	31.0%	29.3%	30.2%
	調定額	412,629,468	372,032,445	291,650,328	256,614,066	222,336,206
純固	収入額	95,729,809	111,530,559	86,148,768	64,320,690	54,924,052
定資	不納欠損額	44,680,702	51,793,434	20,091,010	32,513,546	15,420,939
産 税	収入未済額	272,218,957	208,708,452	185,410,550	159,779,830	151,991,215
	徴収率	23.2%	30.0%	29.5%	25.1%	24.7%
	調定額	13,868,367	13,920,049	12,948,206	12,575,468	12,470,341
軽	収入額	2,859,040	3,288,459	3,182,457	3,210,577	3,994,732
自動	不納欠損額	1,812,778	1,785,984	1,503,181	1,442,950	1,441,539
車 税	収入未済額	9,196,549	8,845,606	8,262,568	7,921,941	7,034,070
	徴収率	20.6%	23.6%	24.6%	25.5%	32.0%
	調定額	707,938,396	646,181,406	556,344,561	510,872,631	455,970,285
	収入額	161,780,683	174,507,116	152,664,337	123,225,930	117,562,290
市 税 計	不納欠損額	68,019,529	64,523,741	38,390,450	53,236,274	38,263,836
	収入未済額	478,138,184	407,150,549	365,289,774	334,410,427	300,144,159
	徴収率	22.9%	27.0%	27.4%	24.1%	25.8%

(3)合計分

(単位:円)

_		ı				
区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	調定額	4,251,225,580	4,102,526,096	4,242,532,411	4,127,654,095	4,025,384,758
個人	収入額	3,973,748,491	3,852,056,842	3,995,484,115	3,898,144,619	3,828,298,723
人市民税	不納欠損額	20,331,519	9,922,723	15,715,620	18,780,012	19,320,223
税	収入未済額	257,145,570	240,546,531	231,332,676	210,729,464	177,765,812
	徴収率	93.5%	93.9%	94.2%	94.4%	95.1%
	調定額	779,113,281	969,257,216	785,414,416	602,909,382	586,639,945
法人	収入額	765,185,835	956,263,300	773,187,926	591,405,071	575,562,721
九市 民税	不納欠損額	2,448,830	1,086,400	1,174,808	616,766	2,088,035
氏 税	収入未済額	11,478,616	11,907,516	11,051,682	10,887,545	8,989,189
	徴収率	98.2%	98.7%	98.4%	98.1%	98.1%
	調定額	8,089,670,568	9,591,257,645	8,642,578,128	8,179,280,066	7,806,975,906
純 固	収入額	7,659,066,959	9,239,987,763	8,360,108,852	7,918,099,514	7,577,022,890
固定資産税	不納欠損額	46,760,602	57,340,454	23,548,410	36,748,746	21,088,239
産 税	収入未済額	383,843,007	293,929,428	258,920,866	224,431,806	208,864,777
	徴収率	94.7%	96.3%	96.7%	96.8%	97.1%
国	調定額	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300
有	収入額	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000	82,319,300
有資産交付	不納欠損額	0	0	0	0	0
付金	収入未済額	0	0	0	0	0
並	徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	調定額	195,455,267	197,865,849	200,712,306	204,392,868	207,903,141
軽 自	収入額	179,699,440	183,082,059	186,577,457	190,418,177	195,467,826
動車税	不納欠損額	1,827,078	1,793,184	1,508,181	1,471,550	1,464,939
税	収入未済額	13,928,749	12,990,606	12,626,668	12,503,141	10,970,376
	徴収率	91.9%	92.5%	93.0%	93.2%	94.0%
	調定額	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739
市 た	収入額	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496	686,926,739
市たばこ税	不納欠損額	0	0	0	0	0
税	収入未済額	0	0	0	0	0
	徴収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
_	調定額	13,991,144,042	15,629,196,576	14,599,318,127	13,914,332,907	13,396,149,789
*	収入額	13,253,380,071	14,999,679,734	14,043,439,216	13,398,163,877	12,945,598,199
市 税 計	不納欠損額	71,368,029	70,142,761	41,947,019	57,617,074	43,961,436
āΤ	収入未済額	666,395,942	559,374,081	513,931,892	458,551,956	406,590,154
	徴収率	94.7%	96.0%	96.2%	96.3%	96.6%

※特別土地保有税は掲載省略

3. 口座振替利用状況の年度別推移

(単位:件、円)

一方	型成26年度 42,808 345,339,500 40,186 278,162,321 8,828 428,615,350 22.0% 33.5%
市府民税 金額 1,632,629,200 1,514,148,900 1,542,759,900 1,468,624,400 1,3 収入 件数 47,873 46,394 46,912 47,179 金額 1,527,209,108 1,423,816,538 1,439,947,564 1,390,887,706 1,2 振替 件数 13,787 13,236 13,219 12,545 金額 536,519,832 488,900,192 487,153,383 486,477,240 4 振替率 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% ★額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% # 数 130,794 131,272 131,467 131,719	345,339,500 40,186 278,162,321 8,828 428,615,350 22.0% 33.5% 131,824
市府民税 金額 1,632,629,200 1,514,148,900 1,542,759,900 1,468,624,400 1,38 収入 件数 47,873 46,394 46,912 47,179 金額 1,527,209,108 1,423,816,538 1,439,947,564 1,390,887,706 1,2 振替收 件数 13,787 13,236 13,219 12,545 金額 536,519,832 488,900,192 487,153,383 486,477,240 4 振替率(対収入) 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% 金額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% 件数 130,794 131,272 131,467 131,719	40,186 278,162,321 8,828 428,615,350 22.0% 33.5% 131,824
民税 件数 47,873 46,394 46,912 47,179 金額 1,527,209,108 1,423,816,538 1,439,947,564 1,390,887,706 1,2 振 件数 13,787 13,236 13,219 12,545 金額 536,519,832 488,900,192 487,153,383 486,477,240 4 振替率 (対収入) 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% 金額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% 供数 130,794 131,272 131,467 131,719	278,162,321 8,828 428,615,350 22.0% 33.5% 131,824
世 祖 1,527,209,108 1,423,816,538 1,439,947,564 1,390,887,706 1,2	8,828 428,615,350 22.0% 33.5% 131,824
通微収 振替 金額 536,519,832 488,900,192 487,153,383 486,477,240 4 振替率 (対収入) 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% 金額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% 件数 130,794 131,272 131,467 131,719	428,615,350 22.0% 33.5% 131,824
収 振替率 (対収入) 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% ・対収入) 金額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% ・件数 130,794 131,272 131,467 131,719	22.0% 33.5% 131,824
近板替率 (対収入) 件数 28.8% 28.5% 28.2% 26.6% 金額 35.1% 34.3% 33.8% 35.0% 件数 130,794 131,272 131,467 131,719	33.5% 131,824
金額 35.1% 34.3% 35.0% 排定 件数 130,794 131,272 131,467 131,719	131,824
	E04000 700
	584,639,700
固 収 入 件 数 127,507 128,112 128,487 130,776	129,141
定 金額 7,563,337,150 9,128,457,204 8,273,960,084 7,853,778,824 7,5	522,098,838
定資産 金額 7,563,337,150 9,128,457,204 8,273,960,084 7,853,778,824 7,5 資産 件数 62,634 63,618 64,083 64,605 税振替	48,625
金額 4,252,170,300 5,831,384,990 5,222,189,900 4,847,913,900 4,5	554,945,200
振替率 件 数 49.1% 49.7% 49.9% 49.4%	37.7%
(対収入) 金額 56.2% 63.9% 63.1% 61.7%	60.6%
## 数 35,486 35,535 35,829 36,226 min 定 件数 35,486 35,535 35,829 36,226	36,539
	195,432,800
軽 収 入 件 数 34,522 34,678 34,950 35,490	35,763
	191,473,094
期 件数 6,558 6,509 6,501 6,383 税 振 替	6,327
金額 28,956,300 29,094,100 29,433,300 29,180,000	29,353,400
振替率 件 数 19.0% 18.8% 18.6% 18.0%	17.7%
(対収入) 金額 16.4% 16.2% 16.0% 15.6%	15.3%
調 定 件 数 217,938 216,960 217,640 216,221	211,171
金額 9,491,256,200 10,917,319,900 10,081,451,800 9,583,107,800 9,1	125,412,000
件数 209,902 209,184 210,349 213,445	205,090
	991,734,253
計 振 替 件 数 82,979 83,363 83,803 83,533	63,780
	012,913,950
振替率 件 数 39.5% 39.9% 39.8% 39.1%	31.1%
(対収入) 金額 52.0% 59.2% 58.0% 56.9%	55.8%

4. 督促状発送件数の年度別推移

(単位:件)

区分	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
<u> </u>	調定件数 A	51,658	50,153	50,344	48,276	42,808
普市府(督促件数 B	10,359	9,882	9,695	9,447	8,630
収税	率 B/A	20.1%	19.7%	19.3%	19.6%	20.2%
(特市	調定件数 A	25,316	25,429	25,482	26,273	26,892
特別徴収)	督促件数 B	484	438	482	513	582
	率 B/A	1.9%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
法	調定件数 A	2,865	2,599	2,852	2,812	2,883
人市民税	督促件数 B	184	148	141	110	143
税	率 B/A	6.4%	5.7%	4.9%	3.9%	5.0%
固	調定件数 A	130,794	131,272	131,467	131,719	131,824
固定資産税	督促件数 B	11,591	11,661	11,222	11,232	11,535
税	率 B/A	8.9%	8.9%	8.5%	8.5%	8.8%
特 別	調定件数 A	-	-	-	1	-
特別土地保有	督促件数 B	-	-	-	-	-
有 税	率 B/A	-	-	-	-	-
軽	調定件数 A	35,486	35,535	35,829	36,226	36,539
軽自動車税	督促件数 B	4,830	4,934	5,091	4,312	4,149
税 	率 B/A	13.6%	13.9%	14.2%	11.9%	11.4%
	調定件数 A	246,119	244,988	245,974	245,306	240,946
合 計	督促件数 B	27,448	27,063	26,631	25,614	25,039
	率 B/A	11.2%	11.0%	10.8%	10.4%	10.4%

5. 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
区分	件数	金額								
個人市民税	3,159	190,072,162	3,094	181,768,175	2,820	164,486,840	2,635	159,508,190	2,150	135,606,385
法人市民税	89	6,650,516	101	7,828,316	82	7,129,816	81	7,200,466	69	5,512,489
固定資産税	2,417	272,218,957	2,195	208,708,452	1,995	185,410,550	1,817	159,779,830	1,613	151,991,215
軽自動車税	1,436	9,196,549	1,448	8,845,606	1,392	8,262,568	1,368	7,917,941	1,227	7,034,070
合 計	7,101	478,138,184	6,838	407,150,549	6,289	365,289,774	5,901	334,406,427	5,059	300,144,159
対前年比	97.9	102.0	96.3	85.2	92.0	89.7	93.8	91.5	85.7	89.8

6. 不納欠損の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度	平	成22年度	平)	成23年度	平	成24年度	平月	成25年度	平月	成26年度
区分	件数	金額								
個人市民税	482	20,331,519	362	9,922,723	408	15,715,620	418	18,780,012	462	19,320,223
法人市民税	31	2,448,830	15	1,086,400	18	1,174,808	13	616,766	23	2,088,035
固定資産税	510	46,760,602	437	57,340,454	340	23,548,410	360	36,748,746	287	21,088,239
軽自動車税	285	1,827,078	267	1,793,184	238	1,508,181	235	1,471,550	271	1,464,939
合 計	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074	1,043	43,961,436
対前年比	194.9	320.1	82.6	98.3	92.9	59.8	102.2	137.4	101.7	76.3

7. 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円)

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
区分	件数	金額								
法第15条 の7第4項	341	11,373,374	437	19,797,231	414	18,840,430	189	11,085,350	307	14,550,074
法第15条 の7第5項	155	36,851,227	123	34,888,659	45	6,706,646	141	23,279,552	91	11,783,861
法第18条 第1項	812	23,143,428	521	15,456,871	545	16,399,943	696	23,252,172	645	17,627,501
合 計	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074	1,043	43,961,436

※法…地方税法

8. 差押状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度	平.	成22年度	平月	成23年度	平	成24年度	平	成25年度	平	成26年度
区分	人員	税額								
債 権	166	106,569,667	238	165,126,395	446	115,711,745	347	231,113,605	562	143,090,235
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動産·不動 産	9	30,582,684	14	21,383,910	9	15,432,370	6	8,525,600	11	17,870,390
슴 計	175	137,152,351	252	186,510,305	455	131,144,115	353	239,639,205	573	160,960,625

9. 公売状況の年度別推移

(単位:件、円)

\ \	\	度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公売	回数	0	0	0	0	0
電	公売公告	件数	0	0	0	0	0
電話	売却	件数	0	0	0	0	0
	決定	配当金額	0	0	0	0	0
	公売	回数	0	0	0	0	0
不	公売公告	件数	0	0	0	0	0
不動産	売却	件数	0	0	0	0	0
	決定	配当金額	0	0	0	0	0

10. 交付要求等の年度別推移

(単位:件、円)

年度区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
交付要求等 件 数	92	95	84	75	96	
交付要求等金 額	157,493,449	129,154,188	17,025,799	114,081,977	34,911,410	

11. 配当等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
配当等件数	10	10	32	24	30
配当等金額	4,461,936	15,326,931	5,616,735	9,524,407	3,511,165

12. 還付状況の年度別推移

(1) 歳出還付分

(単位:件、円)

年度	平	成22年度	平月	成23年度	平成24年度		平月	成25年度	平月	成26年度
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市府民税	293	15,037,013	260	10,229,968	284	13,098,181	324	15,895,527	366	11,637,040
法人市民税	148	40,277,700	116	20,507,300	127	76,644,400	141	25,048,062	101	49,130,900
固定資産税	39	2,143,000	25	1,718,400	35	6,819,720	32	2,881,700	56	1,574,700
軽自動車税	7	30,300	3	36,000	7	115,300	7	65,300	8	36,300
슴 計	487	57,488,013	404	32,491,668	453	96,677,601	504	43,890,589	531	62,378,940

(2) 還付加算金

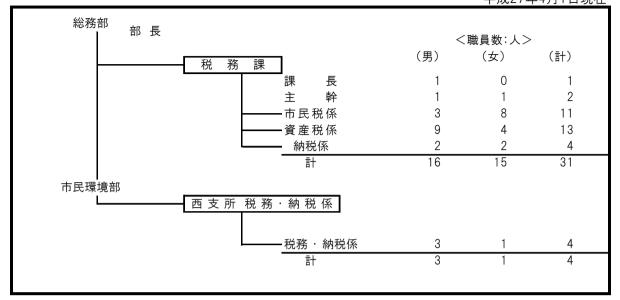
(単位:件、円)

年度	平	成22年度	平月	成23年度	平月	成24年度	平月	成25年度	平月	成26年度
区分	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
還付加算金	79	1,221,600	64	689,000	67	2,103,900	485	4,260,800	124	1,303,500

図. その他

1. 税務機構等

平成27年4月1日現在



2. 事務分掌

	課名	事 務 分 担
	市民税係	1. 税制に関する企画、調査及び研究に関すること 2. 個人の市・府民税の賦課及び調定に関すること 3. 市民税の証明関係事務に関すること 4. 軽自動車税、法人市民税の賦課及び調定に関すること 5. 自動車の臨時運行許可に関すること 6. 固定資産評価審査委員会に関すること 7. 課の庶務に関すること
税	資産税係	1. 固定資産税(土地、家屋、償却資産)の賦課及び調定に関すること 2. 特別土地保有税に関すること 3. 固定資産課税台帳(土地、家屋、償却資産)の証明関係事務に関すること
務課	納税係	1. 窓口事務(市税等の収納、納税証明の発行)に関すること 2. 市税等歳入の管理に関すること 3. 市税等の収納に係る企画立案に関すること 4. 不納欠損に関すること 5. 督促に関すること 6. 滞納繰越に関すること 7. 口座振替に関すること 8. 還付に関すること 9. 納税相談に関すること 10. 地方税機構とのデータ連携に関すること 11. 市たばこ税の賦課及び調定に関すること 12. 課の予算に関すること
西支所	税務・納税係	1. 市民税の申告受付及び証明関係事務に関すること 2. 固定資産課税台帳の証明関係事務に関すること 3. 市税等及び税外徴収金の徴収及び収納整理等の事務に関すること 4. 自動車の臨時運行許可に関すること

3. 平成27年度税率等一覧表

税目	区分	課税客体	納税義務者	賦課期	月日	課	税標	準	申	告	期限	徴収方	法・	納期
		・市内に住所を有 (均等割・所得書 ・市内に住所を有 所 事業所又は家見 人 (均等割)	削) 「しないが、事務	1月1日		前年「	中の所	得金額		税申	申告書 告書	◎普通徴収 1期 2期 3期 4期	7 6月 8月 10月 12月	
									給与 1月2		報告書	◎特別徴収 6月~5月4		
市民税	個人								公的支払1月ラ	報告	-		徴4681012月 10月 12月	
	法人		脱割) 所、クラブ、そのる施設を有する。 内に事務所及ないもの なは事務所を とや法人でない 収益事業を				金等の		事 : 中間 事	せる 関 年 が 引 申 台 業 年 が	確定申告 度終了の 告	日の翌日から日を育		
						法人和	说額							

				率			
			170			,, 	
·均等割	市民税 3,000円	府民税	1,000円	(平成26年月	度~35年度	市民税3,500円	府民税1,500円)
·所得割	一律10%(市民税6	% 府民稅	(4%)				
《所得控除	»						
	…下記イ・ロのいずれ		•	• ;	基礎控除	····33万円	
	失額一(総所得金額 失額のうち災害関連			• į	配偶者控除…	····33万円	
, 医威弗协	除…下記の イーロ(:	島立2007	- 四 /		(老人 38万	円)	
	原 下記の 1 GC 医療費ー補てん金等	以同2007.)]/	·i	配偶者特別哲	≌除······最高33万	ī円
	引又は総所得金額等の か少ない金額	の合計額の	5%の		(配偶者控除	と重複不可)	
				• :	扶養控除		
·社会保険	料控除…全額				(特定 45力	円、老人 38万	円、 同居老親 45万円)
·小規模企	業共済等掛金控除…	·全額		٠١	障害者控除…		
·生命保険	料控除…最高 35,0	00円			(符別障害者	30万円、 问店	特別障害者 53万円)
(個人年金	☆・介護医療保険料を	含む場合	最高70,00	00円) ·	·募婦(夫)控除…26万円 (特別寡婦 30万円)		
	料控除…最高 25,0						
(旧長期のる	みの場合 最高 10,0)00円)		•	· 勤労学生控除…26万円		
	者控除…下記イ・ロの 所得+不動産所得+山						
口 配偶者	である事業専従者は	86万円、そ	それ以外事	業専従者は50	万円		
							_
·均等割							
٥□	(資本等の金額)				龙業員数) 0人超	3,600千円	
9号 8号	50億円超 10億円超	~	50億円以		0人起 0人超	3,000千円 2,100千円	
7号	10億円超		O O 1/05/1] Y		0人過 0人以下	492千円	
6 号	1億円超	~	10億円以		0人超	480千円	
5 号	1億円超	~	10億円以		0人以下	192千円	
4 号	1千万円超	~	1億円以		0人超	180千円	
3号	1千万円超	~	1億円以		0人以下	156千円	
2号	1千万円以下				0人超	144千円	
1号	1千万円以下				0人以下	60千円	

12.1/100(平成26年10月1日以後事業年度を開始する法人)

·法人税割

3. 平成27年度税率等一覧表(つづき)

	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴 収 方 法·納 期
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産	固定資産の所有者	1月1日	課税台帳に登録された固定資産の価格		普通徴収 1期 4月 2期 7月 3期 11月 4期 1月
交付金	国·地方公共団体 所有の固定資産	国·地方公共団体	交付金 前年3月31日	算定標準額 国有財産台帳 記載価格等		国·地方公共団体 6月30日
軽自動車税	・原動機付自転車 ・軽自動車及び小型 特殊自動車 ・2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日		 ・取得 取得の日から 15日以内 ・廃車 廃車の日から30日 以内 ・変更 変更の日から15日 以内 	普通徴収 5月31日
市たばこ税	小売販売業者への 売り渡しこかかる製造 たばこ	製造たばこの製造者 ・特定販売業者 ・ 卸売販売業者		本数	申告納付 翌月末	ĒΒ
特別土地保有税	土地 ※15年度より新規の 課税は停止	土地の取得者及び 保有者	保有 1月1日 取得 1月1日 7月1日	取得価格	申告納付 保有 1月1日保有 取得 1月1日前1年 7月1日前1年	

	税	率	等
1.6/100	※ 免税点	〔 土地 家屋 償却資産	(課税標準) 30万円未満 20万円未満 150万円未満
1.4/100			
3輪のもの	cc超~250cc以下)		1,000 円 1,200 円 1,600 円 2,500 円 2,400 円 3,100 円
4輪乗用 4輪貨物 雪上車	営業用 自家用 営業用 自家用		5,500 円 7,200 円 3,000 円 4,000 円 2,400 円
小型特殊自動車 小型自動車(250g	その他		1,600 円 4,700 円 4,000 円
売渡しにかかるたばこのス	本数		4,618円/1,000本(平成25年3月31日以前) 5,262円/1,000本(平成25年4月1日以降)
ただし、旧3級品紙巻きた	こばこは		2,190円/1,000本(平成25年3月31日以前) 2,495円/1,000本(平成25年4月1日以降)
取得にかかるもの	3/100	(除 不動	力 産取得税相当額)
保有にかかるもの	1.4/100	(除 固定	它資産税相当額)
※ 基準面積 5	5,000㎡以上		

4. 地方税制の推移

## D	年度	平成7年度	平成8年度
税市民税	個人	・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・所得割税率の適用区分の改正 200万円以表 200万円超え 200万円超え 200万円超え 11% ・基礎控除等の引上げ 基礎控除 33万円 配偶者控除一般 33万円 配偶者特別控除(限度額) 33万円 計差性除一般 33万円 表人 33万円 記偶者特別控除(限度額) 33万円 表人 38万円 配偶者特別控除(限度額) 33万円 表入 98万円 配偶者特別控除の適用対象者の所得限度額引上げ表別を表入 2000 第31上げ38万円(8年度適用) ・白色事業専従者控除額引上げ配偶者 86万円 配偶者以外 50万円(8年度適用) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(8年度適用) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(8年度適用)	・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・均等割の税率引き上げ(2,500円) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(9年度適用) ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合 の長期譲渡所得に係る税率の改正(10年度適用) ・肉用牛売却による課税特例期限の延長(13年度まで)
	法人		
固定資	資産税	・地価の下落に対応した臨時的な課税標準の特例措置 の導入 (8年度まで) ・非課税等の整理合理化	・地価の下落に対応した緊急・臨時的な課税標準の 特例措置の導入 ・非課税等の整理合理化
₹ 0	D 他	・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化 ・軽自動車税 電気自動車に係る特例措置の廃止 ・地方消費税の創設に伴う、消費譲与税の廃止 (9年度4月適用)	・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化

	年度	77 4 0 6 6	77 - 12 4 0 fc dr
税目		平成9年度	平成10年度
市民税	個人	・適用課税所得金額 700万円を超える金額の所得割の税率改正(12%) (ただし退職所得については、平成10年1月1日以後に支払うべき退職手当に適用) ・土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(9%) ・超短期所有土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(12%) ・課税短期譲渡所得金額に適用される税率改正(9%) ・特別減税の廃止	・定額による特別減税 納税者 17,000円 扶養親族一人につき 8,500円 (住民税所得割の額を限度) ・均等割及び所得割の制限税率の廃止 ・土地譲渡益課税の見直し (1)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの 間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (2)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの 間の短期所有土地の譲渡については、分離課税を 適用しない (3)超短期所有土地の譲渡等に係る分離課税は 平成9年12月31日までの譲渡をもって廃止する ・所得控除額の引上げ 特定扶養控除 43万円(11年度適用) 特別障害者控除 30万円(11年度適用) 同居特別障害者控除 56万円(11年度適用) ・均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+14万4千円…3級地 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+30万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り
	法人		
固定道	译 産 税	 ・評価替えに伴い、土地に係る税負担の調整措置 (平成11年度まで) ・非課税等の整理合理化 ・固定資産評価審査委員会規定の改正 	・税率に係る自治大臣への届出制度の廃止 ・固定資産課税台帳等の電磁的記録による備付け ・非課税であった資産が新たに課税されることとなった 場合の通知規定の創設 ・下落修正通知に代わる公示制度の創設(11年度分) ・用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) ・非課税措置等の整理合理化
₹ 0.)他		・都市計画税 用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) 非課税措置等の整理合理化 ・特別土地保有税 (1)市街化区域内の土地で保有期間が10年を超えたもの について、課税対象から除外 (2)地価下落に対応した課税標準額の簡易な修正 ・軽自動車税 身体障害者等に対する減免対象範囲の拡大 ・その他 秘密漏えいに関する罪の罰金額の引上げ(30万円) 納税管理人制度の改正

税目	年度	平成11年度	平成12年度
市民税	個人	・定率による税額控除(恒久的減税) 個人住民税所得割額の15%相当額(限度額4万円) ・所得割最高税率の引下げ 700万円超え適用税率 10% ・所得控除額の引上げ 特定扶養控除 45万円(12年度適用) ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+31万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り ・土地譲渡益課税の見直し 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの 間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 ・居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間の一定の居住用財産の譲渡について適用	・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例期間の延長 ・均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+15万2千円…3級地 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+32万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り ・医療費性除額の対象となる医療費の範囲の拡大 ・損害保険料控除の対象となる共済に係る契約の範囲の拡大 ・特定中小会社が発行した株式譲渡所得等の課税の特例の創設
	法人		
固定資産税		・固定資産税の価格等に係る審査申出制度の改正 (1)審査申出期間の延長 (2)審査申出に係る合理化 (3)審査手続の整備 (4)その他所要の規定の整備 ・非課税措置等の整理合理化	・評価替えに伴い、土地に係る税負担調整措置を 平成9年度評価替えに引き続き継続 ・非課税措置等の整理合理化
₹ 0	D 他	・都市計画税 非課税措置等の整理合理化 ・特別土地保有税 徴収猶予制度の拡充 (1)認定要件等の緩和 (2)住宅・宅地供給に資する土地に係る特例措置の創設 (3)徴収猶予期間の延長措置の創設 ・たばこ税 干本につき 2,668円 旧3級品千本につき 1,266円 (平成11年5月1日以後の売渡等に適用) ・その他 延滞金等の割合の見直し	 ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化 ・特別土地保有税 非課税指置等の整理合理化 ・軽自動車税 非課税範囲の拡大(日本赤十字社) ・その他 口座振替(申告納付・納入に係る)に係る納期限の特例措置

	年度		
税目	+ IZ	平成13年度	平成14年度
市民税	個人	・土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (直近改正平成11年度=譲渡益に対する税率 ー律4%)の平成16年度までの延長 ・優良住宅地造成等土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 優良住宅地の造成等力にめに土地等を譲渡した場合 の長期譲渡所得に係る課税の特例 (譲渡益4千万円以下=税率3.4%、4千万円超過= 税率4.0%)の平成16年度までの延長 ・商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例の創設 総合課税から分離課税への移行 4%課税(平成14年度~16年度適用) ・長期所有上場株式等譲渡益課税の特別控除の創設 申告分離課税を選択した場合 譲渡所得額から100万までを控除 (平成14年度~16年度適用)	・均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+19.2万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+36万円 (注)所得割、均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り ・土地等長期譲渡所得企額が8千万円を超える部分の 6%を 廃止し、当該部分の税率を5.5 %に引下げ ・長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別 控除の適用期間の延長(直近改正=平成13年度) 平成14年度~平成18年度適用(さらに2年延長) ・上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率の引下げ 税率3.4%に引下げ 平成15年1月1日以後の譲渡に適用(恒久扱い) ・長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率 の一定期間引下げ(前記税率引下げに対する追加措置) 平成15年1月1日~平成17年12月31日の譲渡に適用 (適用税率2%) ・前記暫定税率適用期間中の公開株式に係る特例適用の停止 特例適用停止後の税率10% ・証券会社に特定口座を設ける投資家について住民税の申告を 不要とする特例の創設 ・過去一定期間内に生じた上場株式等の譲渡に係る損失金額を 一定限度内で繰越控除を行うことを可能とする制度の創設 平成15年1月1日以後の譲渡で前年前3年間分対象株式 譲渡所得等の額を限度として控除
	法人		・均等割…資本の金額又は出資金額と資本積立金額 又は連結個別資本積立金額との合計額 ・法人税割…連結申告法人の課税標準額を個別帰属 法人税額とする等
固定資産税		・被災住宅用地に係る特例の創設 平成12年1月2日以降の被災土地について引き続き 住宅用地とみなす特例を被災後2年度分適用 ・非課税措置等の整理合理化	・情報開示に係る改正 (1)縦覧制度の改正 (2)課税台帳の閲覧制度の法定化 (3)課税台帳記載事項の証明制度の法定化 (4)課税台帳に価格等を登録した旨の公示制度の創設 (5)課税明細書の交付制度の法定化 (6)宅地の標準的な価格の閲覧制度の法定化 (7)固定資産の価格等の決定期限等の改正 (8)固定資産評価審查委員会への審査申出期間の改正 ・非課税措置等の整理合理化
₹ 0) 他	・都市計画税 固定資産税と同様の措置	・市府民税、固定資産税の前納報奨金に限度額(10万円)を設定

14 D	年度	平成15年度
税市民税	個 人 法人	・配偶者控除対象者上乗せ適用部分の配偶者特別控除の廃止 ・所得割の納税義務者に係る配当割額または株式譲渡所得割額の控除及び控除の特例の創設 ・長期所有特定上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得課税に係る所得計算の特例対象に、特定口座における発行日分取引を加える改正 ・持定口座内保管上場株式等の譲渡に係る証券業者による取引報告書の提出義務の廃止 ・持定中小会社の特定株式を上場等の日以後に譲渡した場合の譲渡所得等の特例課税の要件とされている譲渡期間を、上場等の日以後3年に延長 ・商品先物取引の雑所得に係る課税の特例について、適用対象に有価証券先物取引等維所得を加えた上、税率を引下げる改正 ・所得割納税義務者の前年前3年以内の各年に生じた先物取引の差金等決済に係る損失金額について、当該取引の雑所得等金額を限度に控除する特例の創設 ・法人である政党または政治団体について、収益事業を行わない場合に限り均等割を非課税とする改正 ・中小企業者等に係る法人税割について、課税標準となる法人税額から試験研究費の一定割合を控除する改正
固定資	資産税	・地価下落認定土地について、修正基準による修正価格を課税標準とする改正 ・平成15年度評価替えに際し、宅地及び農地等土地に係る負担調整措置を現行と同様の負担水準に応じて 継続する措置 ・著しい地価下落に対応した臨時的な税負担据え置き措置を変更する改正 ・市街化区域農地に対し負担調整措置を適用する制度の創設 ・負担調整措置を受ける土地の課税明細書に負担水準及び課税標準額を記載することとする制度の創設 ・大規模償却資産の課税決定額に係る普通交付税額算出誤りの補正を行えることとする改正 ・非課税措置等の整理合理化
₹ 0	D 他	・軽自動車税 申告書及び報告書を省令様式に統一する改正 ・たばこ税 千本につき 2,977円、旧3級品は千本につき 1,412円とする改正(平成15年7月1日以後の売渡等に適用) 平成15年7月1日前売渡し分所持業者に対する手持品課税の実施 ・特別土地保有税 当分の間、新たな課税を停止する措置の創設 免除土地審議に係る審議会及び審議会付議要件を廃止する改正 徴収猶予の継続及び納税義務の免除に係る特例措置の適用期間の延長 ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化

年度		
税目	平及	平成16年度
市民税	個人	・均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+17.6万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+35万円 (注)所得割・均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止 (平成17年度から適用) ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止 (平成17年度から適用) ・均等割の標準税率の統一 人口段階別の税率を改め、3,000円に統一 ・公的年金等程除における65歳以上の者に対する控除額と最低保障額の見直し (平成18年度から適用) ・定額控除100万円→50万円、最低保障額140万円→120万円 ・老年者控除の廃止 (平成18年度から適用) ・土地譲渡益課税の見直し等 (1)投財譲渡所得に係る100万円特別控除及び他の所得との損益通算の廃止、特例税率の引下げ (2)侵良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例税率の引下げ (3)短期譲渡所得の、特例税率の引下げ ((1)(1)(3)平成17年度から適用) (4)短期譲渡所得が事業所得等に該当する場合の課税の特例の適用停止措置の期限を5年延長 ・居住用財産の譲渡損失の繰越控除(平成17年度から適用) (1)特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除の特例を創設(譲渡の適用期間:H16年~H18年) ・金融証券税制の見直し等 (平成17年度から適用) (1)公募株式投資信託の譲渡渡所得について、上場株式等を譲渡した場合の特例の優遇税率(3%) を適用する、(平成17年度から適用) (2)非上場株式の譲渡益に対する税率の引下げ (平成17年度から適用) (3)特定中小会社の特定株式の譲渡所得等の課税の特例について、譲渡期間要件等の緩和 (平成16年4月1日以後の譲渡から適用)
	法人	・欠損金の繰越期間の延長(H13年4月以後に開始した事業年度に生じた欠損金から適用) ・更正、決定等の期間制限の延長(H16年4月以後に法定納期限が到来するものから適用) ・連結付加税廃止に伴い個別帰属法人税額の割り落し措置を廃止
固定資	資産税	・固定資産税及び都市計画税に係る条例減額制度の創設 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・家屋の附帯設備に係る課税関係の見直し ・新築住宅等に係る固定資産税額の減額措置の縮減及び延長 ・郵便局で取扱うことができる事務に固定資産税課税台帳記載事項に係る証明書交付事務を追加 ・非課税措置等の整理合理化
そ 0	D 他	・たばこ税 交付金制度の創設

14 C	年度	平成17年度
税目	\rightarrow	
市民税	個人	・年齢65歳以上の者に係る非課税措置の廃止(18年度適用) (経過措置) (平成17年1月1日現在65歳以上の者で、前年の合計所得が125万円以下のものに適用) 18年度:住民税(均等割・所得割)の3分の2を減額 19年度:住民税(均等割・所得割)の3分の1を減額(20年度から全額課税) ・
	法人	・中小企業者等に対する人材投資(教育訓練)促進税制の創設 法人税割の課税標準である法人税額について、17年4月1日から20年3月31日までの間に開始する 事業年度に限り、教育訓練費に係る法人税額の控除後の額とする
固定道	逢産 税	・被災住宅用地に係る特例措置の充実 被災土地について、避難指示等が翌年度に及ぶときは、避難指示解除後3年度分に至るまで、 みなし住宅用地特例が適用可能
₹ 0) 他	・特別土地保有税の徴収猶予制度の見直し 非課税土地と特例譲渡等について、現行の徴収猶予期間の終期到来後、原則延長期間を 最大で10年間に制限

税目	年度	平成18年度
市民税	個人	・個人住民税における調整控除(平成19年度以降適用) 市民税・・6% 府民税・・4% ・個人住民税における調整控除(平成19年度以降適用) 税源移譲における所得税と住民税の人的控除の差額に基因する負担増を調整するため、新たな控除を 創設する。 ・所得税における住宅ローン控除に係る経過措置(平成20年度から平成28年度まで適用) 税源移譲により当該控除の適用者について、税負担の変動が生じないよう、移譲前の所得税額において、 控除できた額と同等の負担減となるよう、個人住民税の減額処置を講じる。 ・申告分離課税に係る所得割における道府県民税・市町村民税の税率割合を変更(平成19年度以降適用) ・道府県民税未式等譲渡所得割及び配当割の市町村への交付率の見直し(平成20年度交付以降適用) ・配当割又は株式等譲渡所得所得割額控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更(平成20年度交付以降適用) ・配当割又は株式等譲渡所得所得割額控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更(平成20年度交付以降適用) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	法人	・均等割…法人税法に規定する資本等の額又は連結個別資本金等の額
固定資産税		・宅地等 ①課税の公平及び制度の簡素化の観点から、負担水準が低い土地について、負担水準の均衡化を一層促進する措置を講ずる。 (1)前年度課税標準額に当該年度の評価額(住宅用にあっては評価額×1/6又は1/3。以下同じ。)の5%を加えた額を課税標準額とする。 (2)ただし、当該額が、商業地等にあっては評価額の60%、住宅用地にあっては評価額の80%を上回る場合には60%又は80%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。②商業地等について、地方公共団体の条例による減額措置を継続する。 ・農地(特定市街化区域農地を除く)一般農地及び一般市街化区域農地については、従来と同様の負担調整措置を講ずる。・著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の据置措置を廃止する。・住宅の耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、建築基準法に定める耐震基準に適合するよう改修工事(1戸当たりの工事費が30万円以上のものに限る)が行われた場合に、その住宅にかかる固定資産税が翌年度から一定期間減額される。
₹ 0	D 他	 ・軽自動車税 制限税率を引き上げる。(標準税率の1.5倍) ・市たばこ税 平成18年7月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本 ・市府民税、固定資産税の前納報奨金制度を廃止

11/ [年度	平成19年度
税目	/ 個人	・上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の商用期限の延長 上場株式等の配当等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成20年3月 31日)及び、上場株式等に係る譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例 (適用期限:平成19年12月31日)について適用期限をそれぞれ1年間延長する。 ・特定中へ会社の特定株式に係る譲渡所得等の限税の特例の対象となる株式の取得期間の延長 特例の対象となる特定株式の取得期間を平成21年3月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換え等の場合における譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。
	法人	・信託法の改正に伴う所要の措置 信託法の改正により、市町村内に事務所又は事業所を有する法人課税信託の引受けを行う個人は法人と みなし、法人税割額を課する。
固定道	賃 産 税	・住宅のパリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のパリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が 30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する。 (平成22年度3月31日まで3年間) ・固定資産税における鉄軌道用地の評価方法の変更を平成19年度に実施するため、所要の措置 次回評価替年度である平成21年度を待たずに、平成19年度から実施するための、課税標準に関する規定 の整備を行う。
₹ 0	D 他	

年度		
税目	十点	平成20年度
市民税	個人	・寄附金税制の拡充 (1) 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設するとともに、控除方式を所得控除から税額控除に改め、控除対象寄附金の上限額の引き上げ及び適用下限額の引き下げを行う。 上限額 総所得金額等の25% → 総所得金額等の30% 適用下限額 10万円 → 5千円 (2) 地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額(5十円)を超える部分について、基本控除に加え、特例控除額として所得割の1割を限度として控除する。(ふるさと納税) ・上場株式等に係る譲渡所得に対る移権率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等に係る譲渡所得のうち500万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 ・上場株式等の配当等に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得の金額のうち100万円以下の部分の税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に行るべき上場株式等に係る配当所得の金額のうち100万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 (2) 平成21年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得にで割ける。総合課税と申告分離課税のよりはできることとする。 (3) 平成21年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得についても告した場合、総合課税と申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得との間で損益適算を行うことを可能とする。(源東徴収制を導入する。)・次の年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収を導入する。 ・住宅ローン特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合においても、市町村長がやむを得ない理由があると認めるときは、税額控除を適用できることとする。 ・内用牛の売却による事業所得に係る譲渡の特例 ・特定中小会社が発行した株式に係る譲渡の特例 ・特定中へ会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止・公益法人等に係る課税の特例
	法人	
固定資産税		・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の 固定資産税の税額から3分の1を減額する。(120㎡分までに限る) ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を 減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、償却資産の機械及び装置を中心に、資産区分の 見直し、耐用年数の変更が行われた。
₹ 0	D 他	

年度 年度		
税目	平度	平成21年度
市民税	個人	・住宅借入金等特別税額控除の創設 個人住民稅所得劃の納稅義務者が住宅の取得等をして平成11年から平成18年まで又は平成21年から 平成25年までの間に居住の用に供した場合、前年分の所得税に係る住宅借入金等特別稅額控除額から 前年分の所得稅の額(住宅借入金等特別稅額控除等の稅額控除の適用があった場合には、その適用が なかったものとして計算した額)を控除した金額に相当する金額(所得稅の課稅総所得金額等の合計額の 100分の5に相当する金額(当該金額が 97,500円を超える場合には、97,500円)を限度とする。)を、所得 割の額から控除する。 ・短期所有土地の譲渡等をした場合の事業所得等の課稅の特例(重課措置)の適用停止措置の延長 土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課稅の特例の適用停止措置の期限を平成25年12月31日まで 延長する。 ・特定の土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得(特別の関係がある者からの取得並び に相続、遺贈、贈与及び交換によるものその他一定のものを除く)をした国内にある土地等で、その年1月 1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をたた場合には、当該土地等に係る長期譲渡所得の金額 から1,000万円(当該長期譲渡所得の金額が1,000万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得の金額)を控除するものとする。 ・侵良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課稅の特例の延長 平成26年度まで延長する。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課稅の見直し 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する 税率を3%軽減稅率(道府県稅1.2%、市町村民稅1.8%)とする。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収稅率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等に係る配当割の3% 軽減稅率の特例を1年延長する。 ・・規模報状の特例を1年延長する。 ・・規模報状の特例の進程・平成21年1月 4日において特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課稅の特例の適用対象に、平成21年1月 4日において特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課稅の特例の適用対象に、平成21年1月 4日において特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課稅の特例の適用対象に、平成21年1月 4日において特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課稅の特例の適用対象に、平成21年1月 4日において特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課稅の特例のが進充 ・特別の課稅を持例の対象に、平成22年1月1日以後に行う金融商品取引法第2条 第1項第19号に掲げる有価証券の・年成22年1月1日以後に行う金融商品取引法第2条 第1項第19号に掲げる有価証券で金融商品取引所に上場されているもの(カイドワラント)に表示される権利の株式を表面にでいる統列を持入の対策の対域の特別の対策の対域の特別の対策の対域の特別の第2年1月 4日において持定を持入の対域の対域の対域の対域の特別の対域の特別の対域の特別の対域の対域の対域の特別の対域の対域の対域の特別の対域の対域の特別の対域の対域の特別の対域の対域の特別の対域の対域の対域の対域の対域の特別の対域の対域の対域の対域の特別の対域の特別の対域の対域の特別の対域の対域の対域の特別の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の対域の
	法人	・仮想経理に係る控除・還付制度の拡充(平成21年4月1日以後適用) ・間接外国税額控除制度の廃止(平成21年4月1日以後に開始する事業年度において適用)
固定資産税		・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の施行 平成20年度税制改正により、認定長期優良住宅に係る固定資産税について、最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する制度が創設され、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅に適用される。 ・社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設(平成22年度課税から適用)・宅地等に係る固定資産税の負担調整措置の延長 負担水準が一定割合未満の宅地等については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算し、負担水準が一定割合以上の宅地等については、前年度課税標準額を引き下げ又は据置とする。(平成21年度から平成23年度まで適用)
そ 0) 他	

	 年度	
税目	平度	平成22年度
市民税	個人	・諸控除の見直し (1)16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除を廃止する。特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養親族の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。 (2)同居特別障害者加算の特例の改組 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例の改組 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者定除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例的で数していて、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置(国居特別障害者加算の特別のある。「平成24年度分以後から適用】 ・諸控除の見直しに伴う所要の措置 個人住民税の非課税限度額制度等に活用するため、扶養控除見直し後も市町村が扶養親族に関する事項を把握できるようにし、現行の調整控除についても、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止等に伴う所要の措置が講じられた。扶養控除の見直しに伴い、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書についてその記載事項及び様式の見直しが行われた。【平成24年度分以後から適用】 ・非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設個人の株式市場への参加を促進する観点から、平成24年から実施される上場株式等に係る税率の20%本則税率化に由かせて、平成24年から平成26年までの間に金融商品取引業者等の営業所の長を経由して税務署長に届け出た口座(以下非課税口座という)内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得については、当該非課税口座を開設した日の属づ名年の1月1日から10年以内に限り、非課税とする。全命保険料控除の利力直しし、全命保険料控除を改組し、次の①、②による各保険料控除の合計適用限度額を7万円とする。①平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除、個人年金保険料控除の適用し生命保険料控除を設し、一般生命保険料控除、(利年金保険料控除、の適用限度額3、5万円)を適用する。②平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除、個人年金保険料控除、個人年金保険料控除、個人年金保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれの適用限度額3、5万円)を適用する。【平成25年度分以後から適用】 ・上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例について、平成22年12月31日まで適用する措置を護じた上、廃止するの場に保険の時間にいて、平成22年12月31日まで適用する情報を講によれぞれぞの場に保険を対しませいまがませいませいまがませいませいまがませいませいませいまがませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいませいま
	法人	・法人住民税等に係る還付加算金の起算日について、法人税の決定を受けて法人住民税等の期限後申告を行い、その後減額更正を受けた場合について、当該期限後申告に係る納付の日の翌日から還付加算金を計算するよう、所要の措置が講じられた。 ・完全支配関係がある法人の間の取引に係る税制及び資本に関係する取引等に係る税制について、所要の措置が講じられた。
固定資産税		・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長新築住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長認定長期優良住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。・省工ネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限を2年延長する。・省工ネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長住宅の省工ネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省工ネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税を120㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。・住宅のパリアブリー改修に係る固定資産税の特例措置の適用期限の延長高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のパリアブリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。・公書防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、見直し(廃止・率縮減等)を行ったうえでその適用期限を2年延長する。
そ 0	D 他	・市たばこ税 平成22年10月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本

	年度	平成23年度
税目	\rightarrow	
市民税	個人	・寄附金税制に関する措置 ・寄附金税額控除の適用下限を2,000円(現行5,000円)に引き下げる。【平成24年度分以後から適用】 ・内用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例に関する措置 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却顕数が年間1,500頭(現行2,000頭)を超える場合にはその超える部分の所得について免税対象から除外する見直しを行ったうえ、その適用期限を平成27年度まで延長する。 ・罰則の見直し (1)税務職員の守秘義務違反に対する罰則について所要の措置を講ずる。 (2)秩序犯に係る法定刑の引き上げ等を行う。 (3)脱税犯に対する罰則について、所要の措置を講ずる。 (3)脱税犯に対する罰則について、所要の措置を講する。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に保る課税の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%軽減税率 (府民税1.2%、市民税1.8%)の特例を2年延長する。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等の配当等に係る配当割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式等譲渡所得割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日の延長 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を2年延長し、平成27年1月1日とする。 【震災関係】 ・東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 (1)東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、納税義務者の選択により、平成22年において生たと指集の金額として、平成23年度以後の年度分の府民税および市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができる。 (2)維損控除額の控除を適用して総所得金額から控除しても控除しきれない金額についての繰越期間を3年から5年に延長する。 ・東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができる。
	法人	・法人税割の課税標準である法人税額についての措置 (1)法人税割の課税標準である法人税額について、国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の適用を受ける前の額とする措置を講ずる。 (2)法人税割の課税標準である法人税額について、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度に限り、中小企業者等の雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けた額とする特例措置を講ずる。
		・税負担軽減措置等の見直し
田 定 營	筝 産 税	【震災関係】 ・津波により基大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成23年度分の課税免除 津波により基大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地及び家屋について、平成23年度分の課税を免除する。 ・被災住宅用地の特例 ・大震災による災害により滅失・損壊した住宅(被災住宅)の敷地の用に供されていた土地(被災住宅用地)を被災後10年度分については、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替住宅用地の特例 被災住宅用地の特例
	~ 在 7亿	た場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替家屋の特例 大震災による災害により滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する。 ・被災代替償却資産の特例 大震災による災害により滅失・損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、被災地域において取得し、又は改良した場合には、課税標準を4年度分2分の1とする。
そ 0	つ 他	【震災関係】 ・被災代替自動車に係る軽自動車税の非課税 東日本大震災により滅失・損壊した軽自動車に代わる自動車(被災代替自動車)に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税を非課税とする。

	年度	
税目	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	平成24年度
市民税	個人	○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止 平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止する。 ○年金所得者の募場(寡夫)控除に係る申告手続きの簡素化 公的年金所得等に係る所得以外の所得を有しなかった者が募婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。 ○給与支払報告書等の電子的提出の義務化 給与支払報告書写は公的年金等支払報告書を提出する場合において、当該源泉徴収票に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法によらなければならない者は、当該報告書に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法によらなければならない。 ○「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律1の制定 東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成23年度から27年度までの間に実施する施策のうち、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律1の制定のの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律1の制定ののの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に要する第日の関する首目の関する行政によい寛全を関する。 東日本大震災により名年度から平成35年度までの各年度分に限り、個人の道府県民税均等割を標準税率(旧1,000円)に500円を加算した額とし、個人の市町村民税均等割について、標準税率(旧3,000円)に1500円を加算した額とし、個人の市町村民税均等をする資産について受けた損失金額の特例措置・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災により居住用家屋が減失した場合には、一定の要件の下、その居住用家屋を3年の指例で延長する。 ○居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災によりに振うる日の属する年の12月31日までに延長する。 ○東日本大震災により、自己の居住用家屋が減失等を上居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得見長税及び市町村民税の任宅借入金等特別税額控除の対象とする。 ○維損控除等に係る災害関連支出の対象期間の延長の特例推置東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の対象とする。 ○維損控除等に係る災害関連支出の対象期間の延長の特例推置の適用を受けたときは、現行の個人の道府県民税及び市町村民税の任告借入金等特別税額控除の対象とする。 ○維損控除等の適用対象となる災害に関連する支出について、大規模な災害の場合その他やむを得ない事情がある場合に災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用を追加する。
	法人	○欠損金の繰越控除制度の見直し欠損金の繰越控除制度等に関する国税における諸制度の取扱いを踏まえ、所要の措置を講ずることとした。○道府県民税法人税割額からの道府県民税利子割額の控除に係る申告の義務化道府県民税利子割額を道府県民税法人税割額から控除することについて、当該法人税割額に係る申告書又は更正請求書に控除額等を記載した書類の添付がある場合に限り適用する。
固定資	資産 税	○固定資産税の負担調整措置 ・商業地等 商業地等については、平成24年度から平成26年度まで、従来と同様の負担調整措置を継続する。 ・住宅用地 住宅用地 住宅用地については、措置特例を廃止する。ただし、平成25年度までは負担水準が90%以上の住宅用地については、前 年度の課税標準額を据え置る。 負担水準が90%未満の住宅用地については、前年度の課税標準額が当該年度の評価額に住宅用地特例割合(6分の1または3分の1)を乗じて得た額(以下「本則課税標準額」という。)以下の住宅用地については、前年度の課税標準額の1と乗じて得た額では、下本則課税標準額の1と乗じて得た額では、下本則課税標準額の1とを重に得る調を開発に対し、その額が、本則課税標準額を上回る場合には本則課税標準額を上回る場合には本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
そ 0) 他	〇市たばこ税 平成25年4月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本

年度		
税目	十尺	平成25年度
	個	○住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び控除限度額の拡充【施行期日:平成27年1月1日】 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を居住年が平成29年12月31日であるものまで延長するとともに、所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住し、かつ、当該住宅の取得等に係る対価の消費税率が8%及び10%となる場合に、控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)まで引き上げる。
市民税		○公的年金からの特別徴収制度の見直し【施行期日:平成28年10月1日】 ・特別徴収対象者が賦課期日後に市町村の区域外に転出した場合においても、特別徴収を継続する。 ・年金所得に係る仮特別徴収税額を、前年度分の個人住民税のうち前々年中の公的年金等の所得に係る住民税額の2分の1に相当する額とする。
		〇地方公共団体への寄附金(ふるさと寄附金)制度の見直し【施行期日:平成26年1月1日】 地方公共団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度 に限り、特例控除額の算定に用いる所得税の税率に、当該所得税率に復興特別所得税率(100分の2.1)を乗じて得た率を加 算する措置が講じられた。
		○東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等 【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった者の相続人が、当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合には、相続人は、当該家屋を被相続人が取得をした日から所有していたものとみなして、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができる。
		○東日本大震災により居住用家屋が滅失等した場合の住宅借入金等特別税額控除の特例【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得等をして 平成26年4月から平成29年12月までの間に居住の用に供した場合、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の控除限度 額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)とする。
		○金融所得課税の一体化等 【施行期日:平成29年1月1日】 ・平成28年1月1日以後に納税義務者が支払いを受けるべき一定の特定公社債等の利子等について納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、税率5%(市民税3%・府民税2%)の分離課税とする。 ・上場株式等の譲渡損失及び配当所得の損益通算の特例の対象に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限る。)及び譲渡所得等との損益通算を可能とする。 ・株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場
	法人	株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組する。 ○法人税割額から利子割額を控除する制度等の廃止 平成28年1月1日以後に支払いを受けるべき利子等に係る利子割の納税義務者について、利子等の支払を受ける法人を除外し、利子等の支払いを受ける個人に限定する。
固定資産税		○税負担軽減措置 ・耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充 耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる住宅のうち当該耐震改修が完了する 直前に建築物の耐震改修の促進に関する法律に掲げる通行障害既存耐震不適格建築物であったものに係る減額を当該耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分とするとともに、その対象となる耐震改修に要した費用の要件を50万円超とすることとする。 証明書の発行主体に住宅瑕疵担保責任保険法人を追加。 ・日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の軽減及び延長郵政民営化に伴い合併前の郵便事業株式会社及び郵便局株式会社が日本郵政公社から承継し、かつ、日本郵便株式会社が所有する一部固有資産に係る固定資産税の課税標準を3/5とした上、その適用期限を平成27年度分まで延長する。・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長外壁、窓等を通して熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。・住宅のパリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長高齢者等の居住の安全性及び高齢者等に対する介助の容易性の向上に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。
そ 0	か 他	 ○延滞金、還付加算金の利率の引き下げ【施行期日:平成26年1月1日】 ・延滞金 14.6% → 見込み9.3%(納期限後1カ月以内 4.3% → 見込み3.0%) ・還付加算金 4.3% → 2.0%

$\overline{}$	年度	
税目	十尺	平成26年度
		○給与所得控除にかかる特定支出控除の見直し【施行期日:平成29年1月1日】 給与所得控除の上限の引下げに伴い、給与所得者の特定支出の控除の特例について、一律に、前年中の特定支出の額の 合計額が給与所得控除額の2分の1に相当する金額を超える場合には、その超える部分の金額を給与所得控除額に加算す ることとした。 ○寄附金税額控除における特例控除額の算定方法の見直し【施行期日:平成28年1月1日】
		平成27年分以後の所得税について最高税率が引き上げられたことに伴い、平成28年度以後の寄附金税額控除に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率を、課税所得4,000万円超の場合は45%とすることとした。
市民税	個人	○東日本大震災に係る雑損控除等の災害関連支出の対象期間の特例 【施行期日:平成27年1月1日】 東日本大震災により住宅、家財等又は事業用資産に損失が生じた場合において、被災したこれらの試算に関連する原状回 復費用等をその災害のやんだ日から3年以内に支出をすることが困難な事情があるときは、その困難な事情がやんだ日の翌日 から3年以内に支出される原状回復費用等を雑損控除及び雑損失の繰越控除又は被災事業用資産の損失の繰越控除の特 例の対象となる災害関連支出としてこれらの特例の適用を受けることができることとした。
		○非課税口座内上場株式等の譲渡に係る道府県民税及び市町村民税の所得計算の特例 【施行期日:平成27年1月1日】 非課税口座内上場株式等を非課税口座から一般口座に払い出した場合等においては、その払出時の時価で同一銘柄・同 一数の上場株式等の譲渡があったものとみなすこととした。
	法人	○法人税割の税率の引き下げ【施行期日:平成26年10月1日】 ·法人税割 12.1/100
		□ ○ 税負担軽減措置 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		・ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置 平成28年度までに取得したCO2ショーケース、空気冷凍システムなど、自然冷媒を利用した業務用冷凍・冷蔵機器に対して 特例措置を創設
固定資	資産税	・公害防止用設備に係る課税標準の特例措置 汚水、廃液処理施設や活性炭吸着回収装置などの有害物質の排出抑制施設の特例措置を2年延長する
		○軽自動車税の税率の見直し 【施行期日:平成27年4月1日】 ・原付、軽二輪及び小型二輪の税率を約1.5倍(最低2,000円)に引上げ ・軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)及び小型特殊自動車の税率を自家用乗用車にあっては1.5倍 その他の区分の車両にあっては約1.25倍に引上げ
そ の) 他	【施行期日:平成28年4月1日】 ・最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、標準税率の概ね20%の重課を導入

年度		平成27年度			
税目		○ふるさと納税の特例控除限度額の引上げ【施行期日:平成27年4月1日】 ・地方団体に対する寄附金に係る特例控除額について、道府県民税及び市町村民税の所得割の額の100分の20に相当する			
		金額を限度とすることとした。 ○ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設【施行期日:平成27年4月1日】 ・地方団体に対する寄附金について、所得割の納税義務者が当該寄附金に係る寄附金税額控除の適用を受けようとする場合、個人住民税の申告書を提出することなく寄附金税額控除の適用を受けることができるものとした。			
市民税		〇未成年者口座内上場株式等の譲渡所得の計算の特例【施行期日:平成28年1月1日】 ・未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置について、未成年者口座内の少額上場 株式等に係る譲渡所得等の金額とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等の金額とを区分して計算することとした。			
		○住宅ローン減税制度の適用期限の延長 【施行期日:平成27年4月1日】 ・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除制度の適用期限を1年半延長することとした。			
	個人	○所得税における国外転出時の譲渡所得課税の特例の創設に伴う個人住民税の課税標準の計算の特例 【施行期日:平成27年4月1日】 ・所得税における譲渡所得課税の特例制度の創設後は、個人住民税の課税標準の計算に当たり、国外転出時における未実現のキャピタルゲインに対する譲渡所得を除いて計算することとした。			
		○扶養控除等の適用における日本国外に居住する親族に係る書類の個人住民税の申告書への添付等義務化			
		【平成29年度以後適用】 ・個人住民税の申告において、日本国内に住所を有しない親族に係る扶養控除等の適用又は非課税限度額制度の適用を受ける者は、親族関係書類及び送金関係書類を個人住民税の申告書に添付し、又は個人住民税の申告書の提出の際提示しなければならないこととした。			
	法人	○均等割における資本金等の額の見直し【施行期日:平成27年4月1日】 ・法人住民税均等割の税率適用区分の基準である資本金等の額について、資本金又は資本準備金を欠損の補てん又は損失の補てんに充てた金額を控除するとともに、剰余金又は利益準備金を資本金とした金額を加算する措置を講ずることとした。 ・資本金等の額が資本金と資本準備金の合算額を下回る場合には、資本金と資本準備金の合算額とする措置を講ずることとした。			
	<u> </u>	○税負担軽減措置 ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■			
		・市と管理協定を締結した津波避難施設の課税標準の特例措置 平成27年度〜29年度の間に市と津波避難施設の管理協定を結んだ固定資産について課税標準を2分の1に減額する。			
固定資	資産税	・サービス付き高齢者向け賃貸住宅の固定資産税減額措置 平成27年度〜28年度に新築されたサービス付き高齢者向け賃貸住宅に対し、固定資産税を3分の1に減額する。			
		○赵白勳市形の形変の目前に			
		○軽自動車税の税率の見直し ・原動機付自転車及び二輪車の税率の引上げについて、適用開始時期を、平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年間 延期する。【施行期日:平成27年3月31日】			
		・平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録した一定の環境性能を有する四輪車等について、その燃費性能に応じ税率を軽減することとした。【施行期日:平成27年4月1日】			
₹ 0	D 他	○市たばこ税の税率の見直し【施行期日:平成28年4月1日】 ・旧3級品の製造たばこに係る市たばこ税の特例税率を段階的に廃止する。 平成28年4月1日から平成31年4月1日までに、4段階で税率引上げを実施する。			

平成27年度 **市 税 概 要**

発行 平成27年9月 編集 舞鶴市総務部税務課

〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044 電話(0773)66-1026·1027(直通)